

広域連合等

佐賀中部広域連合	426
佐賀県後期高齢者医療広域連合	442
佐賀市土地開発公社	446
佐賀東部水道企業団	448
西佐賀水道企業団	450
脊振共同塵芥処理組合	452
天山地区共同衛生処理場組合	457
三神地区環境事務組合	458
天山地区共同斎場組合	459
佐賀市シルバー人材センター	460
佐賀市社会福祉協議会	462

佐賀中部広域連合

(1) 経 緯

本広域連合は、佐賀市、多久市、小城市、神崎市及び神埼郡吉野ヶ里町により構成され、介護保険事務、消防事務及び広域行政に係る調査研究事務の3事務を行っています。

その沿革は、介護保険事務を共同処理するために、平成11年2月に当時の佐賀市、多久市、佐賀郡6町、神埼郡6町及び小城郡4町の18市町村によって本広域連合が設立されました。

平成15年4月からは、佐賀地区広域市町村圏組合との統合により、当時の佐賀市、多久市、佐賀郡及び小城郡の消防事務及び佐賀市、多久市、佐賀郡、小城郡及び神埼郡（三田川町及び東脊振村を除く。）のふるさと市町村圏事務を本広域連合で行うこととなりました。

平成22年4月からは、ふるさと市町村圏事務を廃止しましたが、その発展として現在の4市1町による広域行政の推進に係る調査研究事務に取り組むこととしました。

平成25年4月からは、神埼地区消防事務組合との統合により、消防事務についても4市1町によるものとなりました。

(2) 佐賀中部広域連合の概要

① 構成団体（4市1町）

佐賀市、多久市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町

② 主な業務内容

ア 介護認定審査会の設置及び運営に関すること。

イ 介護保険に係る次の事務に関すること。

i 被保険者の資格管理に関すること。

ii 要介護認定及び要支援認定に関すること。

iii 保険給付に関すること。

iv 介護保険事業計画の作成に関すること。

v 介護保険料の賦課及び徴収に関すること。

vi 保健福祉事業に関すること。

ウ 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく介護保険事業者（介護保険施設を除く。）等に対する権限のうち、佐賀県事務処理の特例に関する条例（平成12年佐賀県条例第2号）第2条の規定により広域連合が処理することとされる事務に関すること。

エ 介護保険制度の施行に関すること。

オ 障がい支援区分認定審査会（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第15条に規定する市町村審査会をいう。）の設置及び運営に関すること。

カ 消防事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置及び維持管理に関する事務を除く。）に関すること。

キ 広域的な各種施設の建設等に係る調査研究に関すること。

ク 前号に掲げるもののほか、広域行政の推進に係る調査研究に関すること。

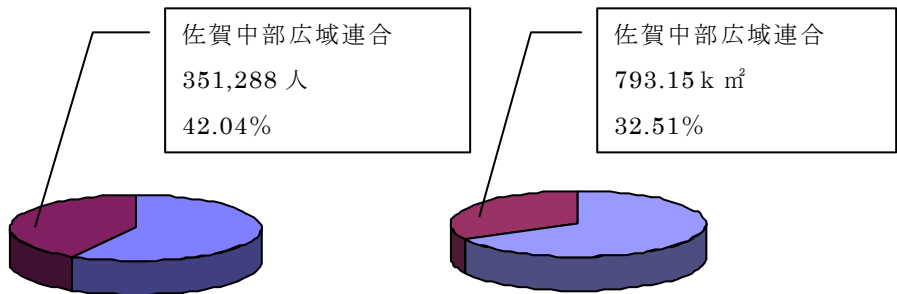
佐賀中部広域連合（5市町）



基本指数（平成 26 年 4 月 1 日現在）

人 口（人）

面 積（km²）



③ 所在地

- ア 佐賀中部広域連合事務局 佐賀市白山二丁目 1 番 12 号 佐賀商工ビル 5 階
（介護保険業務及び広域行政業務）
- イ 佐賀広域消防局 佐賀市兵庫北三丁目 5 番 1 号
（消防業務）

④ 組織

佐賀中部広域連合組織図

平成26年4月1日現在

(議会)

広域連合議会

議会事務局

事務局総務課及び佐賀市議会事務局職員兼務

(執行機関)

※副局長、総務課長及び業務課長は兼務
※認定審査課長及び給付課長は兼務
※総務課広域係は庶務係の一部で兼務
※認定第1係長及び障がい認定係長は兼務

広域連合長

副広域連合長

首長選出4名
副首長選出1名

事務局

事務局長

副局長

課 等	定員	係 等	定員
総務課	1 1	庶務係	3
		行財政係	2
		指導係	5
		広域係	2
認定審査課	1 4	認定調整係	5
		認定第1係	2
		認定第2係	4
		障がい認定係	3
給付課	9	給付係	4
		包括支援係	4
業務課	9	業務係	3
		賦課収納係	5

佐賀広域消防局

消防局長

消防局副局長(2名、それぞれ総務課長及び消防課長を兼務)

課 等	定員	係 等	定員
総務課	1 5	総務係	4
		人事係	4
		経理係	4
予防課	1 3	査察室	2
		予防建築係	5
		危険物係	4
消防課	8	救急防災係	3
		消防救助係	3
通信指令課	1 9	通信指令室	1 7
佐賀消防署	1 1 9	西分署	2 0
		中央出張所	1 0
		東分署	2 0
多久消防署	3 7		
南部消防署	4 7	久保田出張所	1 0
北部消防署	4 7	富士出張所	1 0
小城消防署	5 7	北分署	2 0
神埼消防署	5 9	三脊出張所	1 0

会計部門(佐賀市職員兼務)

会計管理者

出納室

監査委員

監査事務局

佐賀市職員兼務

選挙管理委員会

常設設置の
事務局なし

(3) 業務の概要

① 介護保険業務

ア 要介護・要支援認定状況

○ 要介護（要支援）認定者数（平成 26 年 3 月末現在）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号 被保険者	3,059	2,657	3,802	2,257	2,184	1,464	1,268	16,691
第 2 号 被保険者	58	61	125	75	53	41	36	449
総数	3,117	2,718	3,927	2,332	2,237	1,505	1,304	17,140

イ 被保険者の状況

○ 第 1 号被保険者数（平成 26 年 3 月末現在）

年齢区分	人数（人）	構成率
65歳以上75歳未満	41,603	47.54%
75歳以上	45,916	52.46%
計	87,519	100.00%

○ 徴収区分別被保険者数（平 26 年 4 月賦課分）

徴収区分	人数（人）	構成率
特 別 徴 収	80,509	92.03%
普 通 徴 収	6,971	7.97%
計	87,480	100.00%

ウ 保険給付の状況

○ 平成 25 年度保険給付費執行状況

(単位：円)

介 護 給 付 費	平 成 25 年 度	1 月 当 た り	平 成 24 年 度	伸 率
	給 付 費 累 計 ①	平 均 給 付 費	給 付 費 累 計 ②	① / ②
居宅介護サービス給付費	10,006,314,707	833,859,559	9,596,464,143	104.3%
特例居宅介護サービス給付費	732,204	61,017	1,338,084	54.7%
地域密着型介護サービス給付費	2,895,954,963	241,329,580	2,747,438,722	105.4%
施設介護サービス給付費	8,441,491,252	703,457,604	8,556,812,680	98.7%
居宅介護福祉用具購入費	19,370,259	1,614,188	19,322,090	100.2%
居宅介護住宅改修費	34,925,613	2,910,468	35,424,783	98.6%
居宅介護サービス計画給付費	926,627,029	77,218,919	910,216,536	101.8%
介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費 ①	22,325,416,027	1,860,451,336	21,867,017,038	102.1%
介護予防サービス給付費	1,650,502,177	137,541,848	1,474,588,221	111.9%
特例介護予防サービス給付費	0	0	0	—
地域密着型介護予防サービス給付費	58,961,529	4,913,461	51,089,211	115.4%
介護予防福祉用具購入費	13,726,476	1,143,873	11,855,933	115.8%
介護予防住宅改修費	43,796,717	3,649,726	46,122,782	95.0%
介護予防サービス計画給付費	202,577,760	16,881,480	181,692,040	111.5%
介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費 ②	1,969,564,659	164,130,388	1,765,348,187	111.6%
高 額 介 護 サ ー ビ ス 費 ③	439,549,903	36,629,159	421,781,407	104.2%
高額医療合算介護サービス費④	73,416,698	6,118,058	65,741,103	111.7%
特定入所者介護サービス費⑤	821,990,320	68,499,193	819,957,140	100.2%
給付費合計 (①+②+③+④+⑤)	25,629,937,607	2,135,828,134	24,939,844,875	102.8%
審 査 支 払 手 数 ⑥	48,930,510	4,077,543	46,456,045	105.3%
総合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	25,678,868,117	2,139,905,676	24,986,300,920	102.8%

② 広域行政業務

広域行政業務は、佐賀市、多久市、神崎市及び小城市の 4 市で、広域市町村計画及びふるさと市町村圏計画に基づき事務を実施していましたが、平成 21 年 3 月に広域市町村圏及びふるさと市町村圏制度が国において廃止され、本広域連合においては、平成 22 年 3 月に同制度に係る事務を廃止しました。

現在は、発展的に、広域市町村圏及びふるさと市町村圏の区域に、神埼郡吉野ヶ里町を加えた 4 市 1 町において、広域行政の推進に係る調査研究に係る事務を行うこととしています。

③ 消防業務

ア 佐賀広域消防局管内



- 構成市
- ・ 佐賀市
 - ・ 多摩市
 - ・ 小城市
 - ・ 神埼市
 - ・ 吉野ヶ里町

平成26年4月1日現在

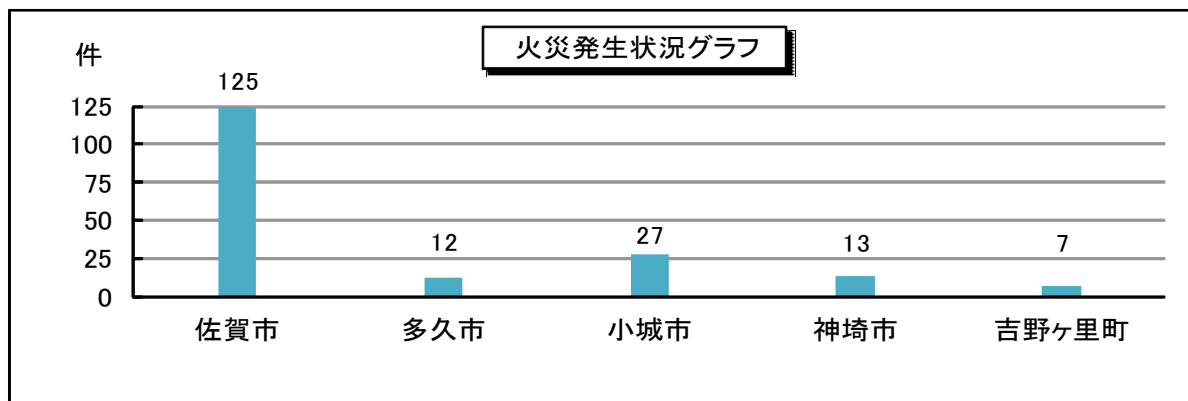
	面 積	人 口	人口密度	世 帯 数
面積・人口・世帯	793.15 k m ²	351,288人		136,258世帯
	佐賀市 431.42 k m ²	佐賀市 235,469 人	443人／k m ²	佐賀市 95,466 世帯
	多摩市 96.93 k m ²	多摩市 20,759 人		多摩市 7,831 世帯
	小城市 95.85 k m ²	小城市 46,021 人		小城市 15,599 世帯
	神埼市 125.01 k m ²	神埼市 32,801 人		神埼市 11,401 世帯
	吉野ヶ里町 43.94 k m ²	吉野ヶ里町 16,238 人		吉野ヶ里町 5,961 世帯

予算・機構・人事	消防予算	局・署・所	職 員 数	消防団員数
	49億6,340.3万円	消 防 局 1	定数 425 人	定数 7,214人
	住民1人当り	消 防 署 6		実員 6,733人
	14,129円	分 署 3	実員 424 人	
	1世帯当り	出 張 所 4	(定数外職員18人除く)	(内女性団員153人)
	36,426円			

イ 火災発生状況

(平成25年中)

市 区 分			佐 賀 市	多 久 市	小 城 市	神 埼 市	吉 野 ヶ 里 町	計
火 災 件 数	種 別	建 物	77	4	17	3	2	103
		林 野	2			1		3
		車 両	17	2	4	3	1	27
		船 舶						0
		航 空 機						0
		そ の 他	29	6	6	6	4	51
	計		125	12	27	13	7	184
焼 損 棟 数	火 元	全 焼	26	1	11	2	1	41
		半 焼	3			1		4
		部 分 焼	21	2	4			27
		ぼ や	27	1	2		1	31
	棟 類	全 焼	6		5			11
		半 焼	3		1			4
		部 分 焼	24		8	7	2	41
		ぼ や	11		2	1	1	15
	計		121	4	33	11	5	174
	罹 災 世 帯	全 損	19	1	7	2	1	30
半 損		8			1		9	
小 損		47		11	4	3	65	
計		74	1	18	7	4	104	
罹 災 人 員	人 員	172	4	40	29	18	263	
	死 者	5		3	1		9	
	負 傷 者	14	1	3	2		20	
焼 損 面 積	建物床面積㎡		4,929	137	2,480	743	134	8,423
	建物表面積㎡		543		70	45	1	659
	林野面積 a		8					8
損 害 額 （千円）	建 物	271,585	13,041	81,500	48,825	2,479	417,430	
	林 野	145					145	
	車 両	6,417	75	2,243	2,178	80	10,993	
	船 舶						0	
	航 空 機						0	
	そ の 他	3,217		2,268	249	156	5,890	
	計	281,364	13,116	86,011	51,252	2,715	434,458	



ウ 消防車両一覧表

(平成26年4月1日現在)

種 別 所 属 別		合 計	ポ ン プ 車	救 助 ポ ン プ 車	タン ク 車	化 学 車	は し ご 車	救 助 工 作 車	水 難 救 助 車	高 規 格 救 急 車	指 揮 隊 車	災 害 支 援 車	機 動 連 絡 車	査 察 車	指 令 車	資 材 搬 送 車	林 野 火 災 工 作 車	連 絡 車	事 務 連 絡 車	人 員 輸 送 車	査 察 連 絡 車
合 計		98	12	3	11	2	3	3	1	18	2	2	1	3	5	6	1	12	4	7	2
局	小 計	9									1		1	2				2	1	1	1
	総 務 課	4																1	1	1	1
	消 防 課	3									1		1					1			
	予 防 課	2												2							
佐賀消防署	小 計	26	4		4		2	1		5	1	1		1		1		4		1	1
	署	15	1		1		2	1		3	1	1		1		1		1		1	1
	西 分 署	4	1		1					1								1			
	東 分 署	4	1		1					1								1			
	中央出張所	3	1		1													1			
多久消防署		9		1	2		1			2					1	1				1	
南部消防署	小 計	13	2	1	1	1				2		1			1	1		1	1	1	
	署	10	1	1	1	1				1		1			1	1			1	1	
	久保田出張所	3	1							1								1			
北部消防署	小 計	13	2		1			1	1	3					1	1		1	1	1	
	署	10	1		1			1	1	2					1	1			1	1	
	富士出張所	3	1							1								1			
小城消防署	小 計	12	2	1	2					2					1	1		2		1	
	署	8	1	1	1					1					1	1		1		1	
	北 分 署	4	1		1					1								1			
神埼消防署	小 計	16	2		1	1		1		4					1	1	1	2	1	1	
	署	13	1		1	1		1		3					1	1	1	1	1	1	
	三脊出張所	3	1							1								1			



はしご車 (40m級)



救助工作車



高規格救急車

エ 防火対象物数

(平成25年度)

対象物数 用 途		総 数	防火対象物				
			佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町
1	イ 劇場・映画館・観覧場等	17	13	2	1	0	1
	ロ 公会堂・集会場	133	84	14	21	10	4
2	イ キャバレー・カフェ・ナイトクラブ等	3	3	0	0	0	0
	ロ 遊技場・ダンスホール	27	20	0	3	3	1
	ハ 性風俗営業店舗等	0	0	0	0	0	0
	ニ カラオケボックス等	9	5	0	2	1	1
3	イ 待合・料理店	24	6	1	3	9	5
	ロ 飲食店	287	229	6	27	12	13
4	百貨店・物品販売業	603	445	25	75	36	22
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所	134	105	5	18	5	1
	ロ 寄宿舍・下宿・共同住宅	3,512	2,909	62	209	181	151
6	イ 病院・診療所・助産所	336	234	9	33	25	35
	ロ 老人短期入所施設等	252	177	15	31	24	5
	ハ 老人デイサービスセンター等	301	202	28	33	24	14
	ニ 幼稚園・特別支援学校	104	90	0	5	5	4
7	学校・各種学校	506	363	32	46	53	12
8	図書館・博物館・美術館	30	17	3	3	2	5
9	イ 蒸気浴場等	6	4	0	1	0	1
	ロ 上記以外の公衆浴場	6	5	0	0	0	1
10	車両停車場・航空機発着場	3	2	0	0	1	0
11	神社・寺院・教会等	288	188	18	36	36	10
12	イ 工場又は作業場	1,662	1,003	158	177	185	139
	ロ 映画、テレビスタジオ	1	1	0	0	0	0
13	イ 自動車車庫・駐車場	182	140	9	20	11	2
	ロ 航空機等の格納庫	9	3	0	0	0	6
14	倉庫	1,354	872	74	173	145	90
15	前項に該当しない事業場	1,401	961	86	104	138	112
16	イ 特定複合用途防火対象物	577	476	23	43	25	10
	ロ 上記以外の複合用途	312	247	6	27	21	11
16の2	地下街	0	0	0	0	0	0
17	重要文化財・史跡	0	0	0	0	0	0
18	50m以上のアーケード	26	13	4	4	4	1
19	市町村長の指定する山林	3	3	0	0	0	0
20	総務省令で定める舟車	0	0	0	0	0	0
計		12,108	8,820	580	1,095	956	657

オ 危険物許可施設等事務処理状況

(平成25年度)

区 分 種 別		製 造 所	貯 蔵 所						取 扱 所			計	
			屋 内	屋 外	屋 内 タ ン ク	屋 外 タ ン ク	地 下 タ ン ク	簡 易 タ ン ク	移 動 タ ン ク	給 油	販 売		一 般
設 置 許 可			1			2	1		4	5		5	18
変 更 許 可		6	4			2	10		1	39		10	72
完 成 検 査	設 置					2	1		6	5		3	17
	変 更	6	4			1	9		4	37		9	70
仮 使 用		6	3				4			29		7	49
数 量 変 更			5			1			3	1		2	12
廃 止 届			4	2		3	9		3	8		7	36
名 称 変 更			12	1		13	28		13	42		16	125
保 安 監 督 者	選 任	1	19	1		38	9			42		24	134
	解 任	1	17	1		34	9			36		23	121
計		20	69	5		96	80		34	244		106	654

※ タンクの水張、水圧 検査証交付 103 件 (少量タンク86件含む)

カ 各種届出事務処理状況

(平成25年度)

火 を 使 用 す る 設 備 等 の 届 出	炉・かまど	7	危 険 物 等 届 出	少量危険物	81
	温風暖房機	1		指定可燃物	12
	厨房設備	2		液化石油ガス設備工事届	8
	ボイラー	33		圧縮アセチレンガス	9
	給湯湯沸設備	3		液化石油ガス	90
	乾燥設備	11		生石灰	18
	サウナ設備	0	(件)		
	ヒートポンプ冷暖房機	1			
	発電設備	29			
	変電設備	83			
	蓄電池設備	26			
	ネオン管灯設備	0			

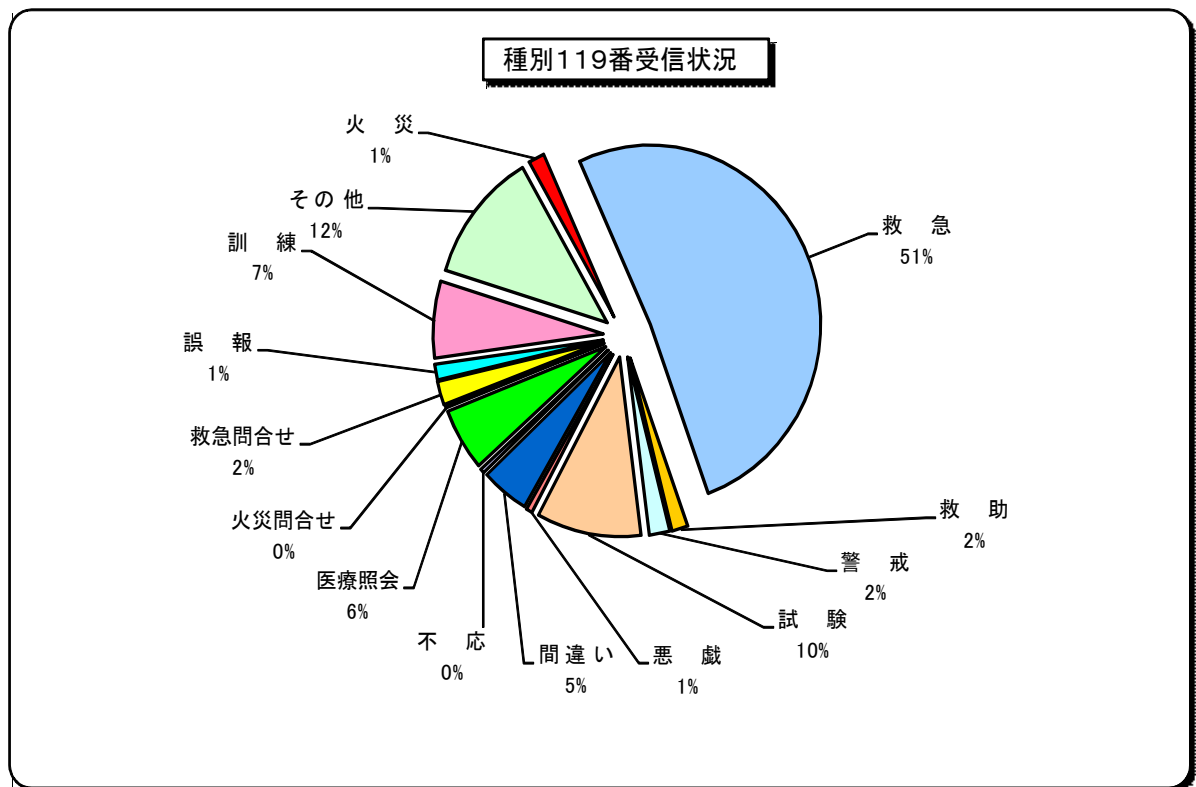
※ 液化石油ガス設備工事届については、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第87条第1項の規定に基づく通報件数

キ 119 番受信状況

(平成25年中)

種別\月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計(回)
火 災	28	26	45	28	61	21	15	37	54	25	21	16	377
救 急	1,062	992	1,149	1,017	1,010	982	1,144	1,206	984	1,005	999	1,158	12,708
救 助	17	22	17	26	33	32	27	36	33	40	39	60	382
警 戒	16	15	28	34	37	28	46	58	39	66	40	79	486
試 験	220	302	251	126	207	153	152	185	157	191	286	230	2,460
悪 戯	10	14	12	11	10	11	14	9	14	13	12	14	144
間 違 い	73	72	89	98	85	96	124	108	119	92	91	84	1,131
不 応	7	11	3	4	4	2	10	20	7	5	18	8	99
医療照会	144	94	113	102	134	108	126	168	109	83	101	120	1,402
火災問合せ	2	3	2	6	4	5	2	6	7	4	3	2	46
救急問合せ	37	42	62	48	56	40	38	45	47	46	32	33	526
誤 報	31	26	24	28	33	29	32	26	29	37	25	32	352
訓 練	141	186	195	95	168	95	110	144	99	130	200	149	1,712
そ の 他	203	284	215	223	288	212	248	319	275	230	209	246	2,952
計 (回)	1,991	2,089	2,205	1,846	2,130	1,814	2,088	2,367	1,973	1,967	2,076	2,231	24,777

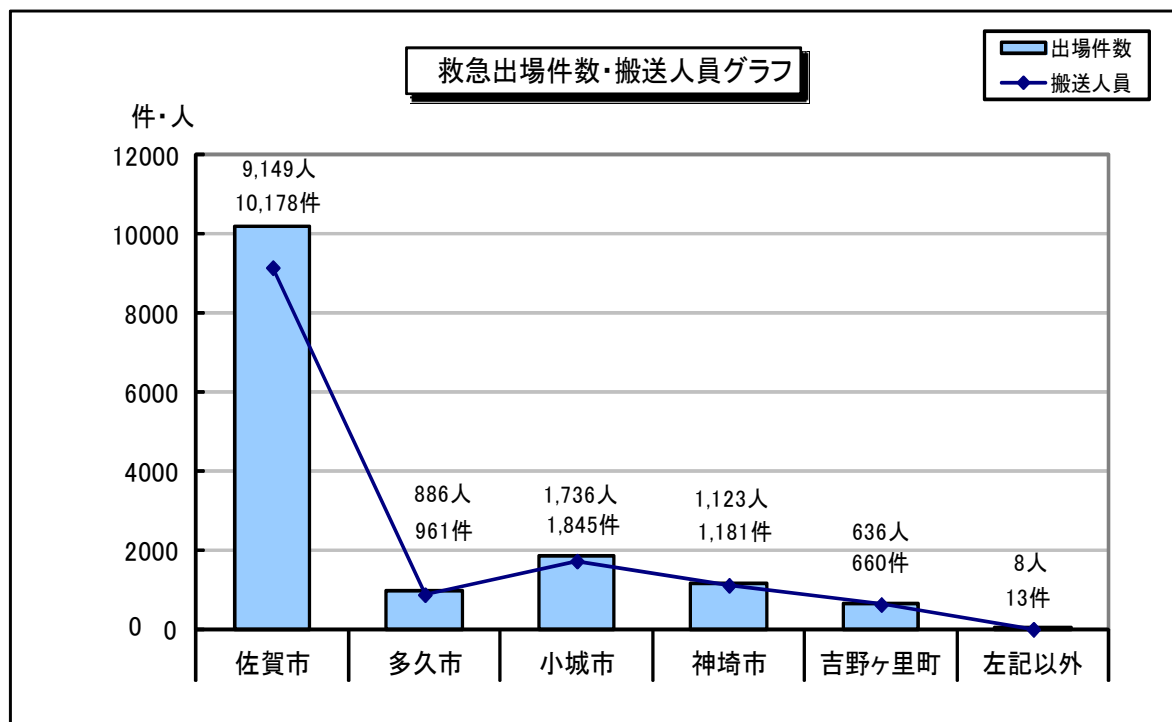
※ 「その他」には、「火災・救急第2報以降の通報」、「他消防本部への転送」、「ペット関係」、「一般業務問い合わせ」、「消防機関の電話番号問い合わせ」などが含まれる。



ク 事故種別救急出場件数・搬送人員

(平成25年中)

市 町		佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町	左記以外	計
種 別	火 災	131	8	32	11	6	1	189
	自 然 災 害							0
	水 難	8	2	1	4		1	16
	交 通	1,231	77	254	187	91	8	1,848
	労 働 災 害	61	9	14	21	15		120
	運 動 競 技	99	1	13	13	6		132
	一 般 負 傷	1,247	121	231	149	67		1,815
	加 害	30	4	5	4	1		44
	自 損 行 為	109	4	8	6	2		129
	急 病	5,278	594	945	604	380	2	7,803
そ の 他	転 院	1,504	89	283	155	85		2,116
	医 師	67	13	13	6	3	1	103
	資 器 材							0
	そ の 他	413	39	46	21	4		523
出場件数 (計)		10,178	961	1,845	1,181	660	13	14,838
傷 病 程 度	死	171	25	26	29	11		262
	重	1,311	114	241	143	69	1	1,879
	中	3,876	414	791	445	233	2	5,761
	軽	3,750	332	672	505	322	5	5,586
	その他	41	1	6	1	1		50
搬送人員 (計)		9,149	886	1,736	1,123	636	8	13,538
不 搬 送		1,137	81	143	97	39	7	1,504

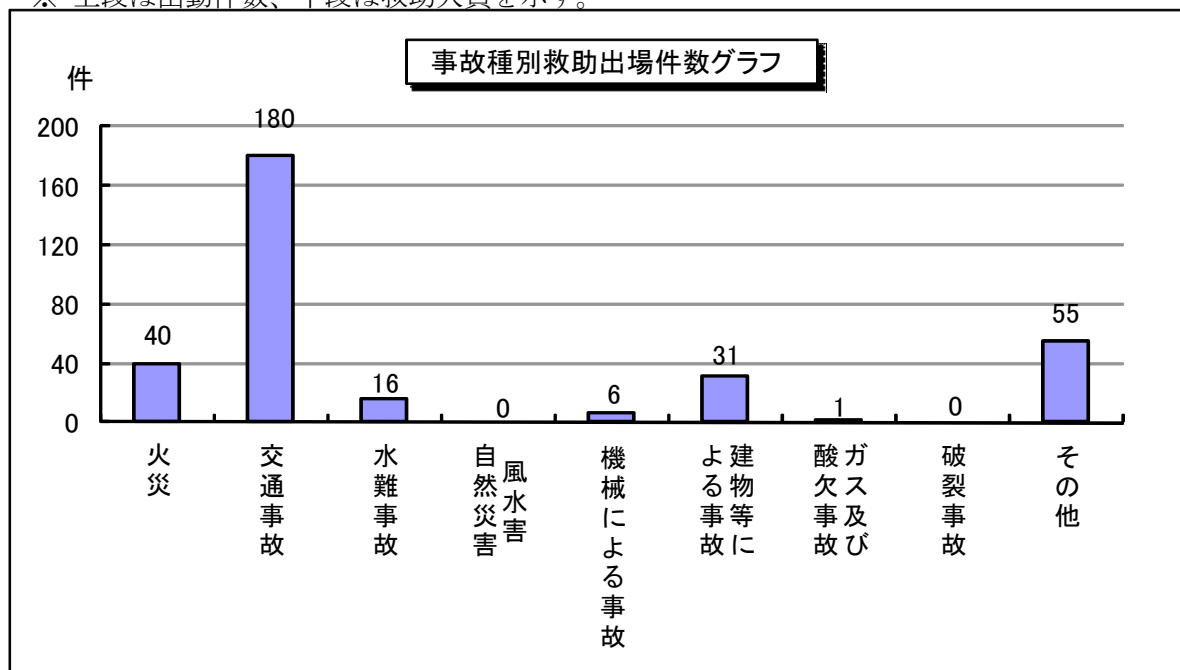


ケ 事故種別救助出動件数・救助人員

(平成25年中)

市 事故種別	佐賀市	多久市	小城市	神埼市	吉野ヶ里町	左記以外	合計
火 災	27		11	2			40
	27		11	2			40
交 通 事 故	91	18	28	21	9	13	180
	66	13	21	18	6	7	131
水 難 事 故	13	1	1	1			16
	13	1	1	1			16
風 水 害 自 然 災 害							
機 械 に よ る 事 故	4	1		1			6
	1	1					2
建 物 等 に よ る 事 故	25	3	2		1		31
	21	3	2		1		27
ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	1						1
	1						1
破 裂 事 故							
そ の 他	27		8	13	7		55
	21		8	10	5		44
計	188	23	50	38	17	13	329
	150	18	43	31	12	7	261

※ 上段は出動件数、下段は救助人員を示す。



コ 幼少年婦人防火委員会

i 委員会の目的

幼年消防クラブ及び少年消防クラブ並びに婦人防火クラブの結成促進と育成強化を図り、自主防災意識の高揚と地区防災体制の一層の充実に資することを目的とする。

名 称	結 成 年 月 日	事 務 局
佐賀地区幼少年婦人防火委員会	平成 12 年 4 月 1 日	佐賀広域消防局 予防課

サ 幼年・少年消防クラブ

i クラブの目的

このクラブは、幼年・少年期において、火の大切さと火の取り扱いを間違えた時の恐ろしさを教え、火遊び・いたずらによる火災の防止を図り、また、災害時の身の守り方を身につけさせるとともに、このクラブ活動を通じ子供達を健全に礼儀正しく、協調性を養うことを目的とする。

ii 結成状況

《幼年消防クラブ》

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

市 名	クラブ数	クラブ員数
佐 賀 市	38	3,418
多 久 市	13	423
小 城 市	12	310
神 埼 市	8	1,083
吉 野 ケ 里 町	5	648
計	76	5,882

《少年消防クラブ》

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

市 名	クラブ数	クラブ員数
佐 賀 市	5	159
多 久 市	1	115
小 城 市	2	105
吉 野 ケ 里 町	1	25
計	9	404

シ 婦人防火クラブ

i クラブの目的

このクラブは、一般家庭からの火災を防止するため、特に家庭で使用される火気取扱器具の化学的知識と適切な使用方法を知り、更に火災発生時の避難通報要領と初期消火方法等を習熟するとともに、火災予防思想の高揚を図り、明るい安全な地域と家庭を築くことを目的とする。

ii 結成状況

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

市 名	クラブ数	クラブ員数
佐 賀 市	4	105
神 埼 市	3	794
吉 野 ケ 里 町	1	140
計	8	1,039

ス 消防音楽隊

i 概 要

音楽を通じて市民の火災予防思想の普及を図り、併せて消防職員の士気の高揚と情操の育成に資することを目的として、昭和 44 年 5 月 1 日に同好者 23 名で音楽部を結成したことがはじまりである。

逐年の活動の結果、各種行事における演奏機会が多くなってきたことや、消防広報を更に効果的なものにする必要性などから、昭和 48 年 8 月 1 日に音楽隊の設置規程を制定し、佐賀市消防音楽隊として正式に発足した。

昭和 57 年 3 月には、消防団員も音楽隊員に委嘱することができるよう同規程の一部を改正し、現在は、職員と団員をもって消防広報の推進に向け活躍している。

平成 12 年 4 月 1 日には、佐賀広域消防局の発足と同時に名称変更が行われ『佐賀広域消防局消防音楽隊』となり、定期的に合同練習を行いながら、演奏出場に備えている。

ii 編 成

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

楽 器 名 等	保 有 数	職 員			講 師	団 員	人 員 計
		隊 長	副 隊 長	隊 員		隊 員	
指 揮					1		1
ピ ッ コ ロ	2					3 (1)	3 (1)
フ ル ー ト	1						
B♭クラリネット	6			2 (1)		3 (2)	5 (3)
アルトサクソフォン	2						
テナーサクソフォン	2			1		3 (2)	4 (2)
バリトンサクソフォン	1						
トランペット	5	1		2 (1)		5 (2)	8 (3)
ホ ル ン	1						
マーチングホルン	1					4 (1)	4 (1)
トロンボーン	7		1	1		3 (3)	5 (3)
ユーフォニウム	3					2 (2)	2 (2)
チ ュ ー バ	2						
スーザフォン	1			1		2	3
パーカッション	13			2		3 (1)	5 (1)
計	47	1	1	9 (2)	1	28 (14)	40 (16)

() 内はうち女性隊員数

iii 平成 25 年の主な演奏出場

演奏月	行 事 名
1月	佐賀市消防団出初め式
3月	佐賀県消防大会
10月	バルーンフェスタ、サガ・ライトファンタジー
11月	防火フェスタさが
11月	牛津産業祭
5月～12月	火災予防広報演奏会（佐賀市・小城市・多久市・神埼市）

佐賀県後期高齢者医療広域連合

(1) 経緯

平成 18 年 6 月 21 日に公布された「健康保険法等の一部を改正する法律」により、「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」（平成 20 年 4 月 1 日施行）と全面的に改正され、75 歳以上の高齢者等に係る医療については、後期高齢者医療制度で行うことになった。

また、平成 20 年 4 月から始まったこの後期高齢者医療を運営するのは、都道府県の区域ごとに全市町が加入する広域連合とされ、その設立に向け、「佐賀県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会」を平成 18 年 9 月 1 日に設けた。

12 月に全ての市・町で議決され、平成 19 年 1 月 23 日に県から設置許可書の交付を受け、2 月 1 日に「佐賀県後期高齢者医療広域連合」が発足した。

平成 19 年度は、制度施行の準備が行われ、平成 20 年 4 月 1 日から後期高齢者医療制度が開始された。

(2) 佐賀県後期高齢者医療広域連合の概要

① 構成団体：県内全市町（10 市 10 町）

佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町

② 主な業務

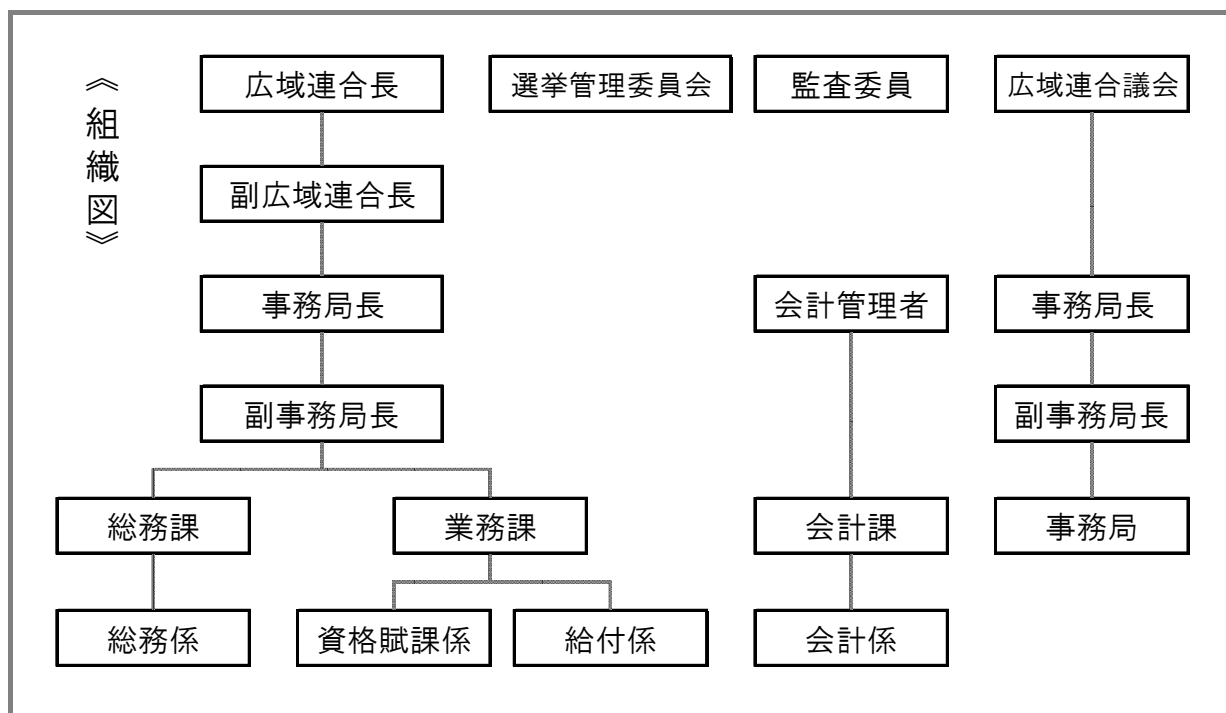
- ア 被保険者の資格の管理に関する事務
- イ 医療給付に関する事務
- ウ 保険料の賦課に関する事務
- エ 保健事業に関する事務
- オ その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務

③ 市町と広域連合の役割

広域連合の役割	市町の役割
○ 保険料の決定 ○ 医療を受けたときの給付など	○ 保険料の徴収 ○ 申請や届け出の受け付け ○ 被保険者証の引き渡し ○ 広報及び相談など

(3) 組織図

現在、佐賀市大和支所 3 階に事務局を設け、構成市町等から派遣された 24 名の職員により、後期高齢者医療制度の円滑な運営のための業務を行っている。



※ 所在地 佐賀県後期高齢者医療広域連合事務局
佐賀市大和町大字尼寺 1870 番地 佐賀市大和支所 3 階

(4) 後期高齢者医療制度のしくみ

① 被保険者

佐賀県後期高齢者医療広域連合区域内である佐賀県内の市町に住所を有する

ア 75 歳以上の方

イ 65 歳から 74 歳で一定の障がいがある方

(本人の申請に基づき、広域連合の認定を受けた方)

② 保険料

ア 保険料の計算方法

保険料＝所得割額【前年中の総所得金額－基礎控除額（33 万円）×所得割率】＋被保険者均等割額

	平成 26 年・27 年度
被保険者均等割額	51,800 円
所得割率	9.88%

イ 保険料の軽減措置と激変緩和措置（これまでの経緯）

制度施行状況を踏まえて、高齢者の置かれている状況に十分配慮し、低所得者層を中心にさらに手厚い保険料の軽減対策が措置されている。

	所得の低い方 (軽減措置)	被扶養者であった方 (激変緩和措置)
恒常的な措置	○被保険者均等割の 7 割、5 割、2 割軽減	○所得割の賦課なし ○制度加入時から 2 年間 ・被保険者均等割の 5 割軽減
平成 20 年度における措置	○被保険者均等割 7 割軽減世帯の 8.5 割軽減 ○所得割の 50%軽減	○4 月～9 月 ・保険料負担の凍結 ○10 月以降 ・被保険者均等割の 9 割軽減
平成 21 年度における措置 ※現在まで継続	○被保険者均等割 7 割軽減世帯の 9 割軽減又は 8.5 割軽減 ○所得割の 50%軽減	○被保険者均等割の 9 割軽減

ウ 保険料の納付方法

- i 特別徴収 保険料徴収は原則として年金からの引き落とし（特別徴収）となる。
- ii 普通徴収 年金受給額が年額 1 8 万円未満の方や介護保険料とあわせた保険料額が、年金受給額の 2 分の 1 を超える場合には、特別徴収とならない。
納付書や口座振替による支払いとなる。

※ 保険料の納付方法の変更（特別徴収から普通徴収への変更）について
年金からの引き落とし（特別徴収）の方については、市町へ申し出いただくことにより、口座振替（普通徴収）へ変更できる。

③ 保険給付の内容

療養の給付、療養費、入院時食事・生活療養費、高額療養費、訪問看護療養費、移送費、葬祭費、高額介護合算療養費の支給。

(5) 業務の状況

① 被保険者の状況（平成 26 年 3 月末現在）

年 齢 区 分	人数（単位：人）	構成率
65 歳から 74 歳で一定の障がいがある方（広域連合の認定を受けた方）	2, 303	1. 95%
75 歳以上の方	115, 684	98. 05%
計	117, 987	100. 00%

② 保険料徴収の状況（平成 26 年 5 月末現在）

調定額（円）	収納額（円）	収納率（％）
6, 694, 743, 100	6, 666, 747, 125	99. 58

③ 保険給付費の状況（平成 25 年度保険給付費執行状況）

	件数（件）	給付費（円）
療養給付費	3,967,238	112,524,805,910
医療診療報酬	3,894,797	111,655,230,237
柔道整復	54,315	508,419,900
療養費（治療用装具ほか）	5,918	118,735,243
療養費（はり、きゅう、あんま、マッサージ）	12,208	242,420,530
訪問看護療養費	3,263	291,114,685
特別療養費	0	0
移送費	8	120,000
高額療養諸費	161,360	984,069,029
高額療養費	154,436	882,680,154
高額介護合算療養費	6,924	101,388,875
葬祭費	7,096	212,880,000

④ 保健事業の状況

健康診査 115,707,686 円

受診者数（人）	受診対象者数（人）	受診率（％）
13,850	80,779	17.15

佐賀市土地開発公社

(1) 目 的

土地開発公社は、佐賀市と一体となり、市の施策に対応し、都市的機能の整備を推進するに必要な用地確保を行い、もって市民福祉の増進に寄与すること目的とする。

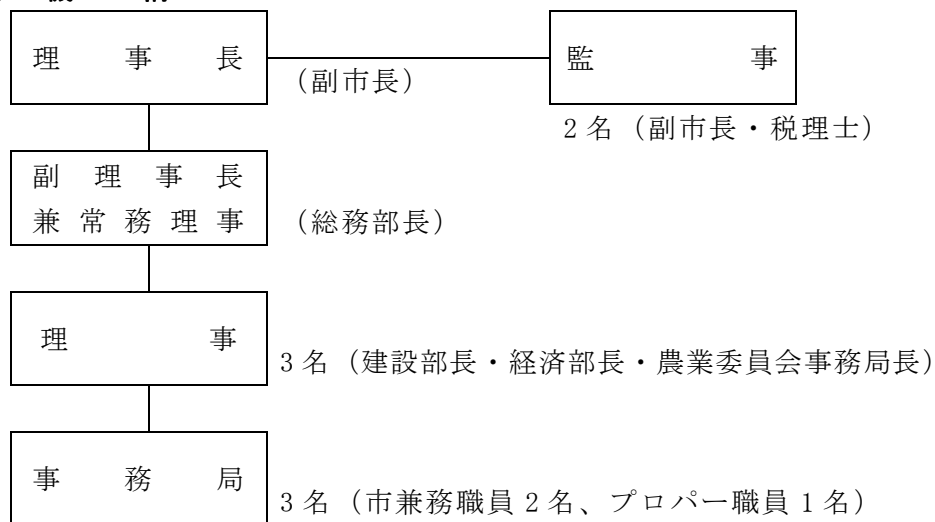
(2) 名称・所在地

佐賀市土地開発公社 佐賀市愛敬町 4 番 23 号（平成 19 年 8 月 25 日～）

(3) 基本財産

500 万円（佐賀市からの出資金）

(4) 機 構



(5) 事業計画（平成 26 年度）

① 買収予定

区 分	数 量 (㎡)	金 額 (千円)	摘 要
113 中心市街地公共的団体等 移転整備事業	0.00	62,926	旧商工会館
計	0.00	62,626	

② 売却予定

区 分	数 量 (㎡)	金 額 (千円)	摘 要
51 旧城内市営住宅	1,166.48	134,023	佐賀市に売却
108 久保泉第 2 工業団地	17,712.00	263,908	企業等に分譲
113 中心市街地公共的団体等 移転整備事業	3,710.90	480,775	公共的団体に売却
計	22,589.38	878,706	

(6) 保有地一覧

(平成 26 年 4 月 1 日)

	事業 番号	事業名	地目	面積	金額 (円)
公 有 用 地	008	都市計画街路 八戸～天祐線	雑種地外	2,339.05 m ²	264,308,776
	013	都市計画街路 呉服元町～湧線	宅 地	705.38 m ²	118,653,362
	026	葉隠発祥の地周辺整備事業	山 林 外	8,565.72 m ²	285,133,593
	074	本庄学習センター	宅 地	328.34 m ²	23,000,000
	078	城東川河川改修事業	宅 地	3,949.90 m ²	360,572,511
	101	城内公園整備予定地	宅 地	1,723.40 m ²	258,550,738
	112	尼寺雨水幹線整備事業	原 野	53,329.00 m ²	181,472,369
	小 計			70,940.79 m ²	1,491,691,349

特 定 土 地	001	佐賀駅高架関連	宅 地 外	513.97 m ²	187,645,476
	051	旧城内市営住宅	宅 地	1,166.48 m ²	134,023,431
	小 計			1,680.45 m ²	321,668,907

造 成 地	108	久保泉第2工業団地	雑 種 地	46,307.05 m ²	468,212,669
	113	中心市街地公共的団体等移転整備事業	宅 地	3,710.90 m ²	264,955,571
	小 計			50,017.95 m ²	733,168,240

合 計				122,639.19 m ²	2,546,528,496
-----	--	--	--	---------------------------	---------------

※ 上記特定土地は、経営改善計画により買い戻し予定地となっているため、土地開発公社経理基準上は「公有用地」である。

佐賀東部水道企業団

(1) 事業の概要

佐賀東部水道企業団は、佐賀市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町及びみやき町の水道用水供給事業と、佐賀市の一部（川副町、東与賀町）、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町及びみやき町の 6 市町の水道事業を行っている。（佐賀市諸富町については、佐賀市から水道事業を受託している。）

企業団が行う事業のうち水道用水供給事業とは、筑後川から取水した原水を北茂安浄水場で浄水処理し、送水ポンプによってみやき町皿山地内の標高 50m 地点の白壁中継ポンプ場に圧送し、更に加圧ポンプによって同町香田地内の標高 100m 地点の中原調整池（33,690m³）で貯水した後、自然流下によって 5 市町へ水道用水を供給し、また、飛地となっている基山町へは、福岡導水事業の導水管から受水し基山浄水場で浄水処理した後、町内に供給する、言わば水の「卸売り」の事業である。

また、水道事業は、水道用水供給事業から受水した水をそのまま管網整備した配水管を通して各家庭へ給水する「小売り」の事業である。

以上のように当企業団は、水道用水供給事業と水道事業を併営する全国でも希有な水道事業体である。

	水道用水供給事業	水 道 事 業
計 画	供給区域 6 市町（370.87 k m ² ） 給水人口 305,500 人 一日最大取水量 102,000m ³ /日 一日最大供給量 85,400m ³ /日	給水区域 6 市町（210.4 k m ² ） 給水人口 115,200 人 一日最大給水量 48,900m ³ /日
実 績	平成 25 年度 給水人口 304,481 人 年間供給水量 20,398,785m ³ 一日最大供給量 62,869m ³ /日 建設改良費（税込） 390,428 千円	平成 25 年度 給水人口 116,066 人 年間給水量 11,478,141m ³ 一日最大給水量 38,849m ³ /日 建設改良費（税込） 382,563 千円

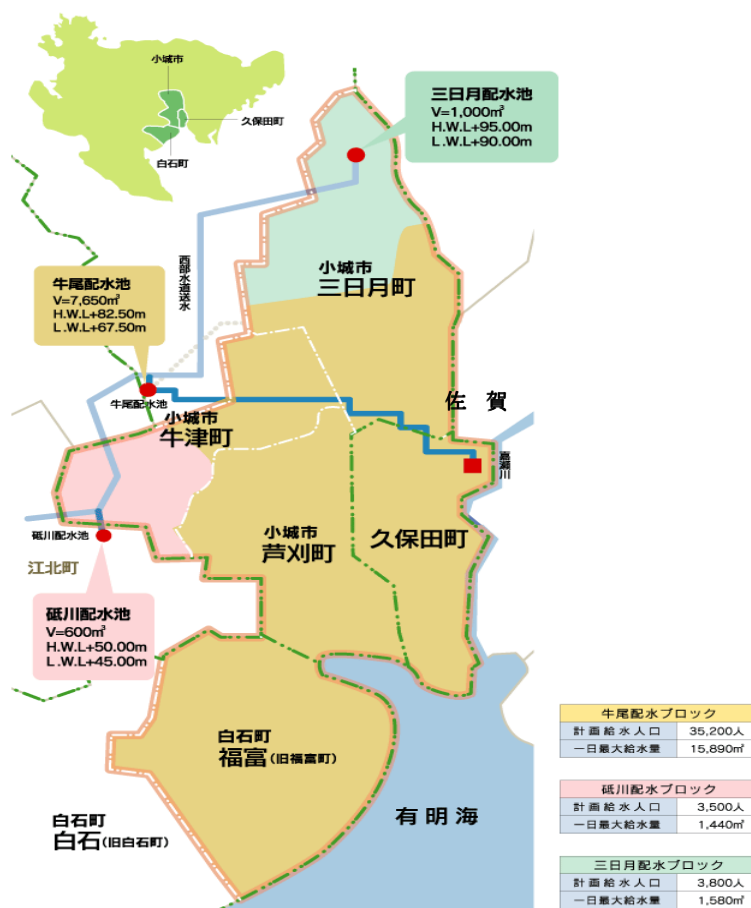
西佐賀水道企業団

(1) 事業の概要

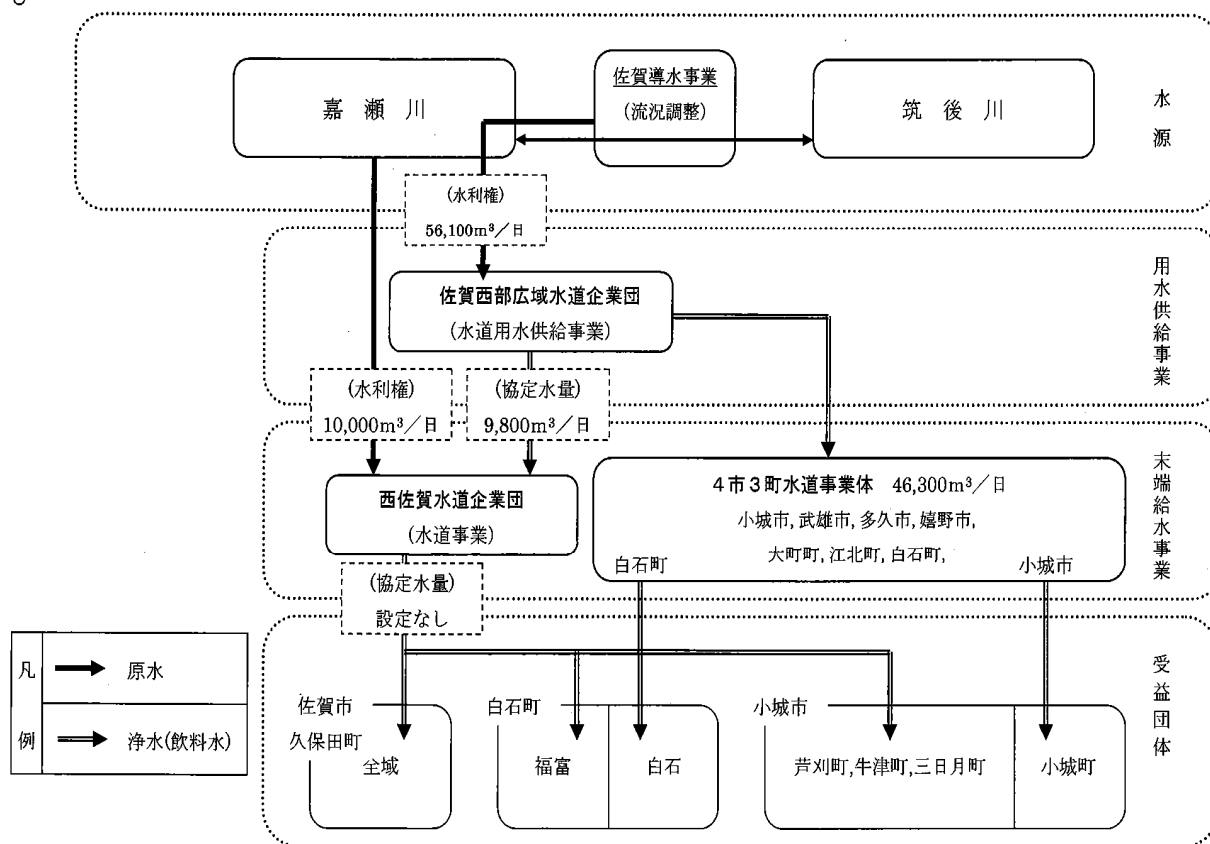
西佐賀水道企業団は、佐賀市（佐賀市久保田町）小城市（小城市三日月町、牛津町及び芦刈町）白石町（白石町福富）を給水管内として水道事業を運営している。

当企業団は昭和 33 年に、嘉瀬川の表流水日量 4,500 m³を水源とし創設された。企業団の給水区域は佐賀県のほぼ中央部に位置し、創設以来、住宅開発等、給水人口が著しく増加したことに伴い、過去 7 回にわたり管網整備を含む拡張整備事業を実施し安定供給に努めるとともに、将来的な水需要の増加に備え、国土交通省直轄の流況調整河川である佐賀導水により開発された水を水源として、佐賀県における佐賀西部地域広域的水道整備計画に基づき昭和 61 年に設立された佐賀西部広域水道企業団（4 市 3 町 1 企業団、用水供給事業）に参画し新たな水源を確保するとともに給水管内を 3 ブロック化し、それぞれの配水池より自然流下方式により各家庭へ給水する水道事業である。

計 画		実 績（平成 25 年度）	
給水人口	42,500 人	給水人口	39,922 人
一日最大給水量	18,910 m ³	一日最大給水量	12,011 m ³
		一日平均給水量	10,167 m ³
		年間給水量	3,711,067 m ³
		建設改良費（税込）	98,625 千円



水道事業体系フロー図
～水源から蛇口まで～



西佐賀水道企業団

佐賀市久保田町大字徳万 57-2

T E L (0952) 68-2225

脊振共同塵芥処理組合

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| ○ 施設名称 | 脊振広域クリーンセンター |
| ○ 所在地 | 佐賀県神埼市脊振町鹿路 3362 番地 1 |
| ○ 構成団体 | 吉野ヶ里町・神埼市・佐賀市（旧三瀬村・旧諸富町） |
| ○ 共同処理の事務 | 塵芥処理施設の設置、管理及び経営並びに収集に関する事務 |

(1) ごみ焼却処理施設

- | | |
|------------|--|
| ① 建設年度 | 平成 6 年度～平成 8 年度（3 カ年継続事業） |
| ② 敷地面積 | 40,000 m ² （粗大ごみ施設・洪水調整池含む） |
| ③ 処理能力 | 74 t / 16H（37t/16h×2 炉） |
| ④ 燃焼方式 | 準連続燃焼式（炉数：2 炉） |
| ⑤ 焼却炉数 | 2 炉 |
| ⑥ 主要設備 | |
| ア 受入供給設備 | ピットアンドクレーン方式 |
| イ 燃焼設備 | ストーカ方式 |
| ウ 燃焼ガス冷却設備 | 水噴射冷却方式 |
| エ 排ガス処理設備 | バグフィルタ・有害ガス除去設備（乾式） |
| ⑦ 建設事業費 | 3,264,136 千円 |
| | 財源内訳 [国庫補助金 372,121 千円] |
| | [地方債 2,570,500 千円] |
| | [一般財源 321,515 千円] |

(2) 粗大ごみ処理施設

- | | |
|----------|---------------------------|
| ① 建設年度 | 平成 6 年度～平成 8 年度（3 カ年継続事業） |
| ② 処理能力 | 25 t / 日 |
| ③ 選別種類 | 鉄類・アルミ類・可燃物・不燃物の 4 種類 |
| ④ 主要設備 | |
| ア 受入供給設備 | 受入れホッパ方式 |
| イ 破碎設備 | 粗破碎機（二軸）・回転破碎機 |
| ⑤ 建設事業費 | 1,116,108 千円 |
| | 財源内訳 [国庫補助金 227,102 千円] |
| | [地方債 789,000 千円] |
| | [一般財源 100,006 千円] |

(3) 埋立処分地施設

- | | |
|----------|---------------------------|
| ① 建設年度 | 平成 6 年度～平成 7 年度（2 カ年継続事業） |
| ② 埋立施設面積 | 13,000 m ² |
| ③ 埋立面積 | 11,000 m ² |
| ④ 埋立容量 | 100,000 m ³ |
| ⑤ 埋立工法 | セル工法 |

⑥ 主要設備

ア 流出防水設備	土堰堤
イ 遮水設備	全面遮水シート工（一部２重シート）
ウ 浸出水処理施設	処理能力 60 m ³ /日 処理能力 生物処理＋凝集沈殿処理＋砂ろ過＋キレート吸着 ＋活性炭吸着＋塩素滅菌 ※浸出水処理水はごみ焼却施設にて再利用

⑦ 建設事業費 930,996 千円

財源内訳	〔国庫補助金 166,231 千円〕
	〔地方債 651,800 千円〕
	〔一般財源 112,965 千円〕

(4) 施設全体建設事業費

5,311,240 千円

財源内訳	〔国庫補助金 765,454 千円〕
	〔地方債 4,011,300 千円〕
	〔一般財源 534,486 千円〕

(5) 灰溶融施設概要

- ① 建設年度 平成 18 年度事業（繰越事業）
 ② 工期 平成 18 年 12 月 4 日～平成 19 年 12 月 20 日
 ③ 施設名称 脊振広域クリーンセンター灰溶融施設

ア 処理能力	12.6 t / 16 h （6.3 t / 16 h × 2 炉）
イ 溶融方式	焼却炉直結溶融方式
ウ 主要設備	
i 灰溶融炉	
ii 酸素供給設備（V S A 酸素製造装置）	
iii 燃料供給設備（L P G 供給設備）	
iv スラグ搬出設備	
v 溶融飛灰搬出設備	

エ 建設事業費	973,665 千円
	（内訳）工事費 962,850 千円
	事務費 10,815 千円

オ 財源内訳	〔国庫交付金 307,239 千円〕
	〔地方債 591,900 千円〕
	〔一般財源 74,526 千円〕

○ ごみ収集、運搬及び処理手数料

区 分		色	容 量	手数料の額（1 袋）
可燃物指定袋	燃えるごみ用（大）	袋：透明 文字：緑	40ℓ	40 円
	燃えるごみ用（中）		30ℓ	30 円
	燃えるごみ用（極小）		15ℓ	15 円
資源ごみ指定袋	ト レ イ 用	袋：紫 文字：黒	40ℓ	20 円
	ペ ッ ト ボ ト ル 用	袋：緑 文字：黒	40ℓ	20 円
	空 缶 ・ 空 ビ ン 用	袋：ピンク 文字：赤	30ℓ	30 円
不燃物指定袋	燃えないごみ用	袋：黄色 文字：赤	30ℓ	30 円
指定ステッカー	粗 大 ご み 用		品目につき	500 円

○ 一般廃棄物の処理手数料

区 分	手 数 料
一 般 家 庭 持 込 み ご み	10 kgあたり 75 円 (重量に 10 kg未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た重量とし、その重量が 0 kgとなる場合は無料とする。)
事 業 所 関 係 持 込 ご み	10 kgあたり 150 円 (重量に 10 kg未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た重量とし、その重量が 0 kgとなる場合は無料とする。)
犬 ・ 猫 等 の 死 体 の 処 分	1 体あたり 400 円

ごみ処理フローシート(平成25年度実績)

[单位: t]

[illegible]

天山地区共同衛生処理場組合

(1) 施設の概要

- ① 名 称 クリーンセンター天山
- ② 所 在 地 佐賀県小城市牛津町勝 861 番地
- ③ 構 成 団 体 佐賀市（大和町・久保田町）・小城市・多久市
- ④ 共同処理の事務 し尿の終末処理、処理の計画、衛生処理施設の建設及び維持管理に関する事務
- ⑤ 施設の処理方式 標準脱窒素処理方式＋高度処理（凝集沈殿、オゾン酸化、砂ろ過）
- ⑥ 施設の処理能力 180kℓ/日（し尿：169.4kℓ/日、浄化槽汚泥：10.6kℓ/日）
- ⑦ 施設建設事業費 2,837,203 千円

(2) 平成 25 年度し尿・浄化槽汚泥搬入量及び負担金実績

（単位：kℓ）

区 分	佐 賀 市	小 城 市	多 久 市	計	構 成 比
し 尿 搬 入 量	7,383	18,345	12,413	38,141	19.36%
浄化槽汚泥搬入量	7,698	12,581	4,365	24,644	31.24%
計	15,081	30,926	16,778	62,785	24.02%

（単位：千円）

区 分	佐 賀 市	小 城 市	多 久 市	計	構 成 比
運 営 負 担 金	85,080	152,436	87,484	325,000	26.18%

三神地区環境事務組合

- 施設の名称 三神地区汚泥再生処理センター
- 所在地 神崎市千代田町柳島 1290 番地
- 構成団体 佐賀市（旧三瀬村）・神崎市・吉野ヶ里町・基山町・みやき町・上峰町
- 共同処理の事務 汚泥再生処理施設の設置及び管理運営
- 施設の処理方式 膜分離高負荷脱窒素処理＋高度処理
- 施設の処理能力 184 k L / 日（し尿：94 k L / 日、浄化槽汚泥：90 k L / 日）
- 施設建設事業費 56 億 5,117 万 6 千円
- 平成 25 年度処理区域内人口 (単位：人)

区 分	佐 賀 市	その他の市町	計	構 成 比
処 理 区 域 内 人 口	1,371	101,936	103,307	1.33%

※ 参考 住民基本台帳（平成 26 年 3 月 31 日現在）

- 平成 25 年度搬入量 (単位：k L)

区 分	佐 賀 市	その他の市町	計	構 成 比
し 尿 搬 入 量	563	21,484	22,047	2.55%
浄化槽汚泥搬入量	1,141	37,152	38,293	2.98%
計	1,704	58,636	60,340	2.82%

- 平成 25 年度負担金実績 (単位：千円)

区 分	佐 賀 市	その他の市町	計	構 成 比
運 営 負 担 金	16,138	302,169	318,307	5.07%
処理場建設負担金	11,840	369,968	381,808	3.10%
計	27,978	672,137	700,115	4.00%

天山地区共同斎場組合

(1) 施設の概要

- ① 位置 多久市東多久町大字別府 2949 番地 743
- ② 敷地面積 10, 949.09 m²
- ③ 建築面積 1, 198.67 m² (建床面積 859.08 m²)
- ④ 建物構造 鉄筋コンクリート、一部鉄骨、平屋建
- ⑤ 施設内容
 - ア 待合棟 ホール、待合室 4 室、事務室、給茶機、自動販売機、便所
 - イ 火葬棟 前室、収骨室 (2 室)、告別室、炉前ホール、火葬炉 4 基、発電機室、残灰処理室、機械室、作業員控室
 - ウ 駐車場 28 台
- ⑥ 着工及び竣工 昭和 48 年 2 月 25 日着工 昭和 48 年 11 月 20 日竣工
- ⑦ 業務開始 昭和 48 年 12 月 1 日
- ⑧ 全面改修年度 平成 11 年度
- ⑨ 事業費 4 億 1 百 70 万 1 千円 (改修費)

(2) 使用料

(単位：円)

① 遺がいの火葬 (1 体につき)	地区内居住者	地区外居住者
大人 (12 歳以上)	6, 000	60, 000
子ども (12 歳未満)	4, 000	40, 000
死産児	2, 000	20, 000
② 改葬遺がいの火葬 (1 体につき)	地区内居住者	地区外居住者
区分なし	2, 000	20, 000
③ 焼却料	地区内居住者	地区外居住者
人体一部	2, 000	20, 000
汚物等	1, 000	10, 000

(3) 利用状況 (平成 25 年度)

区 分		件 数	区 分		件 数
大 人	地 区 内	809 件	改葬遺がいの火葬		地 区 内 323 件
	地 区 外	19 件			地 区 外 0 件
子 ど も	地 区 内	3 件	焼 却 料	人 体 一 部	地 区 内 2 件
	地 区 外	0 件			地 区 外 0 件
死 産 児	地 区 内	13 件	汚 物 等		地 区 内 2 件
	地 区 外	0 件			地 区 外 0 件

佐賀市シルバー人材センター

(1) 概 要

- ① 名 称 公益社団法人 佐賀市シルバー人材センター
- ② 設 立 昭和 59 年 3 月 7 日
- ③ 所在地 佐賀市大財三丁目 11 番 21 号

(2) 会員数調

○ 会員数及び平均年齢、最高・最低（平成 26 年 3 月 31 日現在）

区 分	会員数	平均年齢	最高年齢
男	628 人	70.9 歳	88 歳
女	334 人	72.3 歳	90 歳
合 計	962 人	71.4 歳	

(3) 会員の年齢別構成

（平成 26 年 3 月 31 日現在）

区 分	構 成 数		
	男	女	合 計
60 歳 未 満	0 人	0 人	0 人
60 歳 ～ 64 歳	91 人	32 人	123 人
65 歳 ～ 69 歳	215 人	88 人	303 人
70 歳 ～ 74 歳	170 人	104 人	274 人
75 歳 ～ 79 歳	106 人	74 人	180 人
80 歳 以 上	46 人	36 人	82 人
合 計	628 人	334 人	962 人

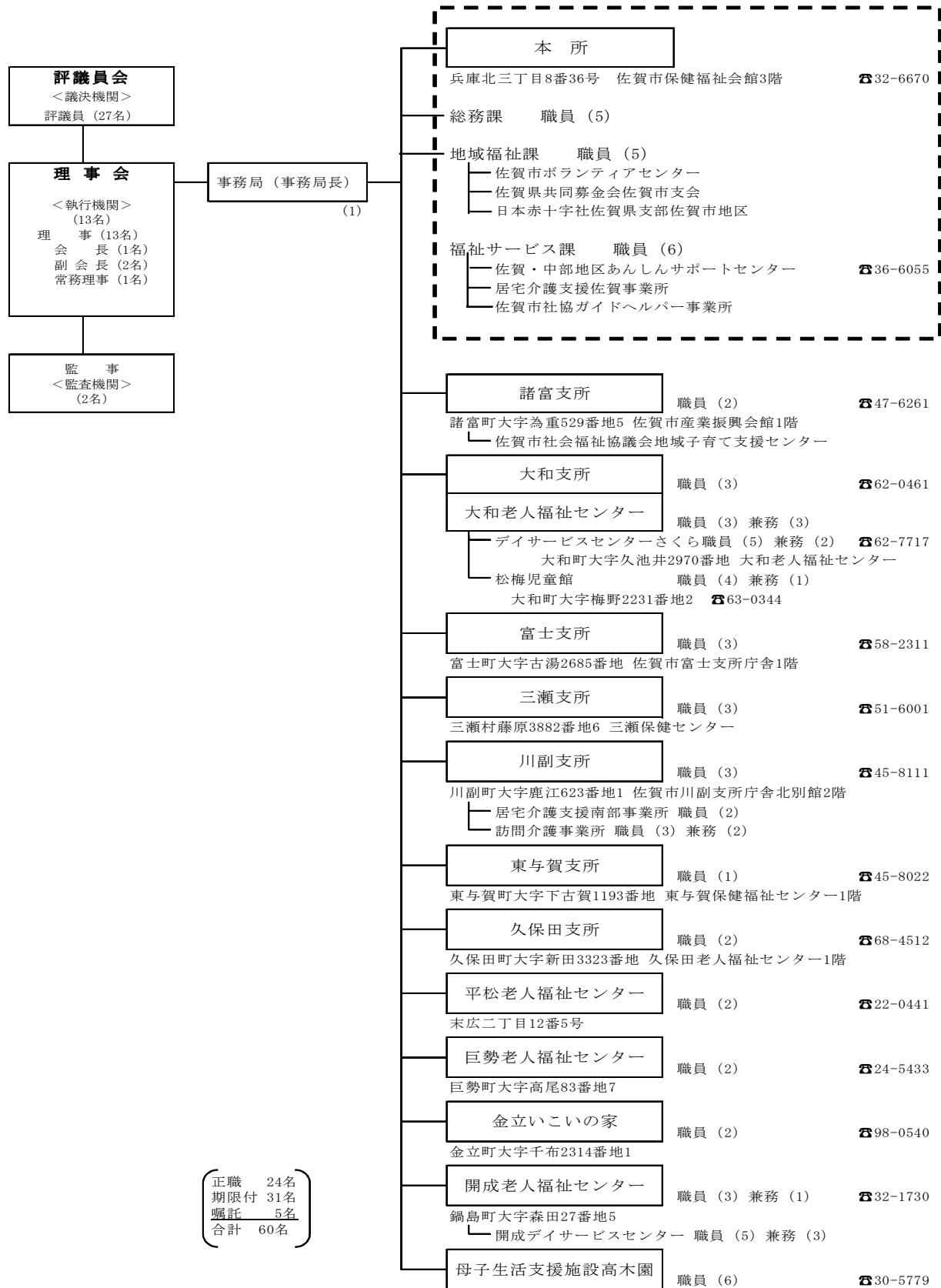
(4) 年度別 会員数・契約件数・金額（公共・民間別）一覧表

年度	会員数 (人)	男 (人)	就 業 実人員 (人)	就業率 (%)	契約 件数 (件)	公共事業 (円)	契約金額 (円)	公共事業 (円)	公共・民間 比 率 (%)
		女 (人)				民間事業 (円)		民間事業 (円)	
H21	954	594	784	82.2	7,054	480	318,414,994	87,874,981	27.6
		360				6,574		230,540,013	72.4
H22	1,014	640	815	80.4	7,218	360	302,197,191	82,123,834	27.2
		374				6,858		220,073,357	72.8
H23	1,019	656	780	76.5	6,619	318	288,776,148	80,051,849	27.7
		363				6,301		208,724,299	72.3
H24	999	639	760	76.1	6,534	285	282,313,698	86,179,694	30.5
		360				6,249		196,134,004	69.5
H25	962	628	700	72.8	6,628	296	278,787,787	88,437,916	31.7
		334				6,332		190,349,871	68.3

佐賀市社会福祉協議会

(1) 組織図

平成 26 年 4 月 1 日現在



(2) 法人運営部門

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要	対 象
役員会の開催	役員会の開催	社協の経営・運営について執行責任をもつ役員による役員会を開催する	役員（理事・監事）
評議員会の開催	評議員会の開催	予算、決算、事業計画及び事業報告、定款の変更、理事の選出をはじめ、重要な事項を議決する機関として定期的に開催する	評議員

(3) 地域福祉活動推進部門

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要	対 象
民生委員・児童委員活動支援事業	佐賀市民生委員児童委員連絡協議会会長会	市行政部局とともに主要関連事項の説明、又は意見交換を行うため同会長会へ毎月出席する	民生委員 児童委員長
	地区民生委員児童委員協議会	所管事項についての伝達・依頼とともに業務遂行上必要な意見交換を行うため、市行政部局とともに市内 26 地区の同協議会へ毎月出席する	民生委員 児童委員 主任児童委員
地域福祉活動計画策定事業	地域福祉活動計画策定事業	「佐賀市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の第三期計画策定に向け、計画の進行管理を行い、佐賀市及び地域住民・福祉団体・ボランティア団体・学識経験者等から成る推進委員会による協議を行う	一般市民
ボランティアセンター事業		ボランティア活動の基盤強化を重点に、ボランティア（個人・グループ）の育成援助並びに地域のニーズ把握に努めるとともに、情報の提供及び各種講座・行事等を開催し、市民のボランティア意識高揚と、ボランティア活動への参加を促す	
	活動基盤整備事業	ボランティアコーディネート機能の強化 市民からのボランティア活動に関する様々な相談に応じるとともに、登録ボランティアの育成、支援並びにボランティア活動の活性化とニーズの把握、調整に努める	一般市民
		ボランティアセンター運営委員会の開催 ボランティアセンターの適切な運営を図るため、事業内容などについて検討を行う	ボランティア団体会員
		人材リストへの登録団体募集 学校やサロン等の講師や施設等のイベント時に紹介できる方々のリストを作成する	ボランティア団体
	啓発推進事業	福祉体験学習指導者派遣事業 地域・学校等で開催される福祉総合学習（車椅子介助・アイマスク体験・高齢者疑似体験等）が適切な指導により実施されることを目指し、経験・指導力を備えた指導者（クローバーの会）を派遣する	学校等

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要	対 象
ボランティア アセンター 事業	研修事業	ボランティア研修会 地域での居場所(サロン)の必要性を地域のボランティアや 校区社協に知ってもらうことで、地域に新たな居場所(サ ロン)づくりを促し、かつボランティア活動の場とする	研修事業
	災害ボランティ アセンター事業	災害発生時には速やかに災害ボランティアセンターを立ち上 げ、被災者支援ボランティア支援を行えるような体制づくり を図る。 ①「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」の 見直し ②災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練の開催 ③災害ボランティアセンター研修会への参加 ④佐賀県防災士会との連携	佐賀市社協 職員 ほか
	ボランティア活 動の支援	ボランティア活動保険の受付 ボランティア活動への助成 学校ボランティア育成事業	ボランティ ア 等
	その他の支援事 業	24 時間テレビチャリティー募金活動等への支援 各ボランティア連絡(推進)協議会・ボランティア団体等と の連携	一般市民 ボランティ ア団体
小地域ネッ トワーク活 動	災害時要援護者 避難支援対策事 業	災害時に避難支援を要する高齢者等(災害時要援護者)に対 し、迅速な安否確認、避難支援行動に取り組めるよう、地域 支援団体(自治会、民生委員児童委員、校区社協など)の協 力を得て、佐賀市と協働で取り組む	災害時に避 難支援を要 する高齢者 等(災害時 要援護者)
	校区社会福祉協 議会活動支援事 業	「自分たちの地域の福祉課題は、まず自分たち自身で取り組 もう。」という住民意識をもとに、小地域福祉活動を担う基 礎組織として設置されている市内 19 校区の校区社会福祉協 議会に対し支援と協力を行う ・校区社会福祉協議会活動運営費助成 ・校区社会福祉協議会会長会及び役員会 ・校区社会福祉協議会役員研修 ・年末・年始地域福祉交流事業	校区社会福 祉協議会
	ちょこっとボラ ンティア推進事 業	高齢者や障がい者が地域で日常生活を送るうえで「ちょっ と誰かに手伝ってもらいたい・お願いしたい」という要望を身 近で気軽に頼める地域の助け合いネットワークづくりを本 所・支所において推進する	校区社会福 祉協議会 等

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要	対 象
小地域ネットワーク活動	高齢者サロン事業 (佐賀市委託)	家に閉じこもりがちな高齢者やひとり暮らしの高齢者等が地域の施設（地区公民館、集会所等）へ気軽に集い、地域住民の協力のもと、社会的孤立感の解消及び生きがいづくりの場を提供する。併せて、各サロンの要請に応じ、サロン設立や運営の指導等を行う また、協力者に対して課題解決に向けた研修会等を行い、事業の発展的な推進を行う	概ね 60 歳以上の閉じこもりがちな高齢者
	在宅高齢者会食会等事業	地域の高齢者が公民館等に一同に会し、地域の団体の協力による会食会等に参加し、社会的孤立感の解消、自立生活の助長並びに支援体制の強化を図る 本所 在宅高齢者会食会等助成事業 大和 高齢者ふれあい会食会助成事業 富士 一人暮らし高齢者見守り事業	在宅の高齢者
	地域ふれあいまつり事業助成 大和	各小学校の育友会（PTA）が中心となり実施される年末の「地域ふれあいまつり」に対し、助成を行う	大和町在住の児童。保護者、地域住民
	見守りネットワーク事業	見守り懇談会 見守りが必要な高齢者が安心して暮らせるよう、ご近所見守り事業と合わせ地域にあった見守り体制を築くために懇談会を実施する	校区社協等
		小地域見守り活動事業 自分の地域で安心して暮らせるように高齢者への見守り及び声かけを行う「ご近所見守り事業」並びに「福祉協力員」「ちょこっとボランティア」等の活動のなかで、見守り活動を行われている方が安心して活動が行われるように支援する	在宅の高齢者
		緊急連絡カードの整備 富士 民生委員児童委員の協力を得て、緊急時に備え、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の実態を把握するとともに、対象者に緊急連絡カード等の配布を行う	在宅の高齢者
	高齢者生きがいづくり促進事業	地域高齢者生活支援事業 諸富 高齢者に対し、生活に関する講話や軽運動、レクリエーション等を実施することで、介護予防や健康づくり及び体力の維持を図る	高齢者
		高齢者支援講習会 東与賀 脳トレーニングやレクリエーションの講習会を実施し、習得した知識や技術を地域でのサロン事業や会合時に活用していただき、地域コミュニティの円滑化を図る	高齢者

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要	対 象
小地域ネットワーク活動	高齢者サロン事業 (佐賀市委託)	家に閉じこもりがちな高齢者やひとり暮らしの高齢者等が地域の施設（地区公民館、集会所等）へ気軽に集い、地域住民の協力のもと、社会的孤立感の解消及び生きがいづくりの場を提供する。併せて、各サロンの要請に応じ、サロン設立や運営の指導等を行う また、協力者に対して課題解決に向けた研修会等を行い、事業の発展的な推進を行う	概ね 60 歳以上の閉じこもりがちな高齢者
	在宅高齢者会食会等事業	地域の高齢者が公民館等に一同に会し、地域の団体の協力による会食会等に参加し、社会的孤立感の解消、自立生活の助長並びに支援体制の強化を図る 本所 在宅高齢者会食会等助成事業 大和 高齢者ふれあい会食会助成事業 富士 一人暮らし高齢者見守り事業	在宅の高齢者
	地域ふれあいまつり事業助成 大和	各小学校の育友会（PTA）が中心となり実施される年末の「地域ふれあいまつり」に対し、助成を行う	大和町在住の児童。保護者、地域住民
	見守りネットワーク事業	見守り懇談会 見守りが必要な高齢者が安心して暮らせるよう、ご近所見守り事業と合わせ地域にあった見守り体制を築くために懇談会を実施する	校区社協等
		小地域見守り活動事業 自分の地域で安心して暮らせるように高齢者への見守り及び声かけを行う「ご近所見守り事業」並びに「福祉協力員」「ちょこっとボランティア」等の活動のなかで、見守り活動を行われている方が安心して活動が行われるように支援する	在宅の高齢者
		緊急連絡カードの整備 富士 民生委員児童委員の協力を得て、緊急時に備え、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の実態を把握するとともに、対象者に緊急連絡カード等の配布を行う	在宅の高齢者
	高齢者生きがいづくり促進事業	地域高齢者生活支援事業 諸富 高齢者に対し、生活に関する講話や軽運動、レクリエーション等を実施することで、介護予防や健康づくり及び体力の維持を図る	高齢者
		高齢者支援講習会 東与賀 脳トレーニングやレクリエーションの講習会を実施し、習得した知識や技術を地域でのサロン事業や会合時に活用していただき、地域コミュニティの円滑化を図る	高齢者

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要	対 象
小地域ネットワーク活動	高齢者生きがいづくり促進事業	健康体操教室 東与賀 高齢者や壮年者の寝たきりや認知症予防等を目的に、「NPO法人ふれあい館」とタイアップし、自らの体力に合った運動の紹介、体操、健康指導、栄養指導、健康管理等を行う	高齢者
		出てこん場事業 富士 コミュニティバス利用者を対象に地域で元気に暮らす高齢者を見守るため、専門の関係機関及びボランティアとの連携により、介護予防や生きがいづくりを支援する	高齢者
		銭太鼓養成 富士 老人クラブの協力を得て、高齢者の生きがい作りの目的で、積極的に施設訪問やイベント出演、子ども達との次世代交流などを行うことにより介護予防の推進を図る	高齢者
		ふれあいサークル事業 三瀬 心や体に障がいのある方が気軽に集う場を提供し、とじこもり防止や生活意欲の向上を図る	一般市民
		地域探訪会 諸富 三瀬 東与賀 久保田 外出の機会が少ない高齢者に外出の機会を提供し、相互の親睦を図るとともに、生きがいの充足、心身の健康や自立した生活への意欲の向上を図る	高齢者
		楽しい生け花教室 三瀬 高齢者相互の交流を通してリフレッシュし、自立した生活への意欲向上を図る	高齢者
		ふれあい食事教室 三瀬 地元産の食材を使って料理教室を実施し、食の改善と、閉じこもりの防止や参加者同士のふれあいを通して生活への意欲の向上を図る	高齢者
		男専科事業 三瀬 元気で長生き出来るように地場食材の料理や加工（蕎麦打ち・わら細工）を学び、生活意欲の向上につなげていき、地域での指導ボランティアを育てる	高齢者
		高齢者食生活支援事業 東与賀 高齢者が食事を楽しめるよう、食の改善を図るとともに生活の質・維持向上のために老人クラブと協働で料理教室を実施する	高齢者
		ひだまり布の会事業 三瀬 高齢女性の閉じこもり防止を目的に実施し、集うことで生活意欲の向上をめざし、スマイルキッズの布おもちゃ作りにつなげていき世代交流を行う	高齢者

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要	対 象
小地域ネットワーク活動	世代間交流事業	ふれあい会食会 川副 東与賀 久保田 外出の機会の少ない高齢者の孤独感の解消や閉じこもりの予防を図るとともに、関係機関の協力により、悩みを相談できる場を提供する	高齢者 一般市民
		地域ふれあい交流事業 川副 久保田 高齢者や児童、地域住民と障がい児者等が楽しみながら「ふれあう」ことのできる交流会を実施し、地域住民同士が「顔の見える」地域生活を推進する	高齢者 一般市民
	施設・地域交流事業	施設の夏祭り支援 富士 東与賀 高齢者福祉施設及び障がい者福祉施設と一体となって夏祭りへの参加を促し、ボランティアを核に施設利用者と地域住民との交流を通して、施設利用者への理解を深める	高齢者 障がい者 一般市民
		障がい児・者との交流会 諸富 東与賀 障がい児・者と地域住民との交流を深め、手をつなぐ親の会と一体となってクリスマス会等のイベントを開催することにより、障がい児・者の自立と社会参加の促進を図る	障がい児 一般市民
		障がい者施設交流事業 久保田 クリスマス交流会に小規模作業所の利用者及びその家族・地域住民・民生委員等と一緒に参加することにより、親睦・交流・障がい者への理解、地域との連携を促進する	障がい児 一般市民
	歳末地域交流事業	世代間交流しめ縄づくり 三瀬 川副 久保田 地域の高齢者と児童が、しめ縄づくりをとおして交流を深めるとともに、日本の慣習や風習に込められた想い・願いを伝え残すことにより、薄れゆく地域コミュニティ（地域力）の向上を図る。併せて、出来上がった「しめ縄」をひとり暮らし高齢者に届けることで、高齢者との心の交流を育む	高齢者 児童
		世代間交流餅つき会 諸富 富士 三瀬 川副 「餅つき」を通して世代を越えて交流を図るとともに、児童には広い人間関係を築く機会を、高齢者や地域住民には協同作業による地域の一体感を感じてもらう	高齢者 児童 一般市民
		高齢者世帯会食交流会 東与賀 外出の機会が少ない高齢者が一堂に会し、ゲームや余興等の交流を図りながら、健康相談・栄養指導を実施することにより、高齢者の孤独感解消や自立生活の一助とする	高齢者
		年末年始訪問事業 久保田 高齢者のみの世帯や、家に閉じこもりがちな一人暮らし高齢者が、新たな年を迎えるにあたり、地域の中で安心して暮らせるよう見守り・支援していく	高齢者

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要	対 象
福祉教育・啓発活動	広報活動	社協だより“愛・あい”の発行、ホームページの更新 社会福祉協議会の事業の周知と理解・協力を求めるため、年４回（春・夏・秋・新春号）市内全世帯及び事業所に配布する また、パソコン点訳ボランティア「麦の会」の協力により、点訳版を作成し市内の視覚障がい者で希望する方に配布する さらに新しい情報を提供するため、定期的にホームページを更新する	市内全世帯及び事業所
		諸富支所だよりの発行 諸富 諸富支所が行う事業並びに地域活動を紹介し、地域活動の活性化を図るため諸富地区全世帯に回覧する	諸富町内全世帯
	第 10 回佐賀市社会福祉大会の開催	市内の福祉関係者が一堂に会し、今後の福祉活動推進の意識を高めるとともに、永年社会福祉に功労のあった者を表彰し、その功績を讃え社会福祉事業の振興発展を目的に開催する	市内の福祉関係者
	子ども育成事業	ふれあいチャレンジ塾 小学生の現代的特性として体験不足が指摘される中、地域の資源を介し、体験活動を通して自然の豊かさ、物作りの楽しさ・大切さを実感させる ・富士地区「年６回」（101 千円） ・三瀬地区「月１回」（125 千円） 一輪車育成 一輪車演技を通して児童の健全育成及びチームプレーによる連帯感や社会性を養う	一般市民
	技能ボランティア養成講座	・絵手紙ボランティア養成講座「年６回」 東与賀 久保田 ・折り紙ボランティア養成講座 東与賀 （年４回） 久保田 （年６回） ・レクリエーション指導者養成講座「年６回」 久保田 ・男の工芸教室（藁細工や竹細工教室） 久保田 ・布のおもちゃ作り人材育成 川副 ・被介護者体験研修 川副 ・大人の福祉体験学習 久保田	一般市民
	実習生の受け入れ	これからの社会福祉を担う学生に社会福祉専門職に求められる姿勢、態度、援助技術を身につける実地教育の場を提供し、社会福祉の増進に繋がるよう指導・育成を行う	社会福祉士等を目指す学生等

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要	対 象
子育て支援事業		同年代の子どもを持つ親が親子でふれあうことのできる「ひろば型」の子育て支援センターを設置し、あわせて広場を支える地域住民の助けあい・支えあい活動の充実を図ることで、地域で子どもが健やかに育つよう支援する	
子育て支援事業 (地域子育て支援センター事業)	子育て親子への交流の場の提供と交流の促進	つどいの場の提供 親子が気軽に自由に利用できる場として「つどいの広場」を開設する	未就学児及びその親
		子育てサロンの開催 子育てサークルによる「子育てサロン」を開催する	未就学児及びその親
	子育て等に関する相談、援助の実施	子育てについて不安を抱えている親の相談に応じるとともに、定期的に専門家による「乳幼児育児・発育相談」や子育てに役立つ講座を実施することにより、子育て不安の解消を図る	一般市民 未就学児及びその親
	家庭訪問型子育て支援『ホームスタート』事業の実施	子育てに不安を抱えながらも誰にも相談できずに悩みを抱え、閉じこもりがちな就学前の乳幼児のいる家庭を、要望に応じて一定の研修を終了したボランティアが訪問し、寄り添いながら「傾聴(話を聴く)」「協働(一緒に何かをする)」を通して、親が心の安定や自信を取り戻し、虐待など深刻な問題の発生を未然に防ぐとともに、地域へと踏み出すきっかけづくりを支援するために実施 ①子育て家庭訪問ボランティア(ホームビジター)養成講座 ②連絡会の開催 ③ホームスタート九州エリア交流研修会への参加 ④フリースペースの開催	一般市民 未就学児及びその親
	子育てサポーターや子育てサークル等の育成・支援	子育てサポーターの育成	一般市民
		子育てサークル等の育成・支援	子育てサークル等
	乳幼児一時預かり事業	広場での一時預かり	未就学児及びその親
		出張託児の実施 諸富	未就学児及びその親
	子育て支援に関する情報の提供	子育て情報紙「ハッピーママ&子育てひろばだより」・社協だより“愛・あい”・ホームページ・市報さが等において、子育てサロンや子育てイベント等の行事案内や活動報告、子育てに役立つテーマの記事等、子育てに関する様々な情報提供を行う	一般市民

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要	対 象
子育て支援事業 (地域子育て支援センター事業)	地域の子育て力を高める取り組みの実施	地域の実情に応じ、地域の子育て力を高めることを目的とした取り組みについて、積極的に実施するよう努める ①「出前交流広場」の開催 ②地域世代間交流事業への参画 ③児童の居場所づくり ④親同士の交流推進	未就学児及びその親 一般市民 小学生
子育て支援事業 (地域子育て支援事業)	地域子育て支援事業	①大和まほろば広場・サロン (佐賀市大和老人福祉センター内) ②ふれあいう一む (佐賀市富士支所庁舎内) ③よかつこ広場 (佐賀市東与賀保健福祉センター内) ④なかよし広場 (佐賀市久保田保健センター内) ⑤みつせスマイルキッズ広場 (佐賀市三瀬保健福祉センター内) ⑥むつごろう広場 (佐賀市保健福祉会館内)	未就学児及びその親
各種福祉団体支援事業	福祉団体等及び社会福祉事業施設助成事業	佐賀市における福祉活動の振興を図るため、社会福祉事業を目的とする福祉団体等の事業及び運営に要する経費に対して助成金を交付し、福祉のまちづくりを推進する	福祉団体等 社会福祉事業施設
	福祉バスの利用	特別団体会員として登録している市内の各種福祉関係団体等が、研修・ボランティア活動等を行う際、円滑な活動ができるよう、マイクロバスによる送迎を行う	本協議会の特別団体会員 (市内の各種福祉関係団体等)

(4) 福祉サービス利用支援部門

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要	対 象
福祉サービス利用援助事業 (日常生活自立支援事業)		「福祉サービス利用者の利益の保護」を図ることを目的に、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な人達が安心して自立した地域生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助等を行い支援する	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分だが、本事業の契約内容について判断し得る能力を有していると認められる者

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要	対 象
福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）	基幹的社協の受託	基幹的社協として生活支援専門員を配置し、佐賀市・多久市・小城市・神崎市及び吉野ヶ里町における相談や契約の手続き等を、各市町村社協と連携し行う	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分だが、本事業の契約内容について判断し得る能力を有していると認められる者
	福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）	判断能力が不十分な人達が安心して自立した地域生活を送れるように、福祉サービスの利用援助等を行う ①福祉サービスの利用援助サービス ②日常的な金銭管理サービス ③書類等の預かりサービス	
法人後見事業	法人後見事業	法人後見が必要と認められる方に対して、法人として後見人等になり、身上監護や財産管理などの生活全般を支援し、広く住民の権利擁護に貢献する	一般市民
生活福祉資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業	金融機関や公的貸付制度からの借入れが困難な所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する高齢者の居る世帯に対し、必要な資金の相談援助を行う	低所得者世帯 障がい者世帯 高齢者世帯 失業中の世帯等
福祉資金（小口）貸付事業	福祉資金（小口）貸付事業	低所得世帯の自立更生のため、他からの資金貸付が困難かつ緊急の場合に3万円を上限として貸し付けを行う	低所得者世帯
移送サービス事業	移送サービス事業	市内に居住し、単独では既存の交通機関の利用が困難な在宅の高齢者や身体障がい者（移動制限者）にボランティアの協力のもと、車椅子搬送仕様自動車を利用した移送サービスにより地域生活の継続を支援する	常時、車椅子を利用される在宅の高齢者や身体障がい者
放課後児童クラブ事業	放課後児童クラブ事業 （佐賀市委託）	地区内の小学校に通学し、保護者が労働等で昼間家庭にいない児童に対し、授業終了後及び長期休暇期間中に遊びと生活の場を提供し、児童を犯罪から守るとともに健全育成を図る 松梅児童クラブ 南川副・西川副・中川副・大詫間児童クラブ	松梅地区： 小学1～6年生 川副地区： 小学1～3年生
住民の福祉活動の推進・支援	小災害罹災世帯に対する見舞	災害（火災等）により、物的・精神的な援護を必要とする場合、罹災者を支援するために見舞金を支給する	罹災世帯

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要	対 象
住民の福祉 活動の推 進・支援	児童遊園地整備 助成金	市内地区自治会が児童福祉対策として、児童遊園地の新設、増設及び補修を行った場合、市行政部局とともに助成金を交付する	地区自治会 が管理して いる児童遊 園地
	防犯灯の設置助 成	地域住民の安全と犯罪の防止、青少年の非行防止のため、自主的に防犯灯の設置・補修・切り替え及び蛍光灯等の取り替え等を行う場合、市内地区自治会に助成金を交付する	地区自治会
	備品の貸し出し	突発的な需要や各種団体等が研修などを行う際、車椅子・研修機器等の備品を貸し出す	一般市民
	ごみカレンダー 点字版の配布	パソコン点訳ボランティア「麦の会」の協力により、ごみカレンダーの点訳版を作成し、市内の視覚障がい者で希望する方に配布する	視覚障がい 者
	暮らしのトラブ ル無料法律相談 富士	多重債務や自己破産等生活上に発生する様々な悩みやトラブルで困窮している者に対し、適切な助言を行うことで、住民福祉の向上に努める	一般市民
	県内高齢者フリ 一定期券 富士 三瀬	住民の利便性を図り、高齢者の外出支援・社会参加の促進を図る	75 歳以上 の高齢者
富士地区コ ミュニティ バス実験運 行事業	富士地区コミュ ニティバス実験 運行 (佐賀市委託)	自ら外出手段を持たない高齢者等の交通弱者に対し、外出の機会を提供することにより、閉じこもりの防止及び社会参加の促進を図り、自立した生活環境づくりを支援する ①マイクロバスによる利用者の送迎 ②地域間交流 ③温泉入浴サービスの提供 利用料金：片道 100 円 運行日時：3 回／週（火・水・木曜日）午前 10 時～午後 3 時	65 歳以上 の高齢者
三瀬地域巡 回バス運営 事業	三瀬地域巡回バ ス運営事業 (佐賀市委託)	公共交通機関のない交通空白地域（三瀬地域）の住民の足を確保することで日常生活の手助けをする（東部地域 1 日 5 便）	小学生児童 一般市民
流水浴機器 等管理運営 事業	流水浴機器等管 理運営事業 (佐賀市委託)	生涯を健康で過ごせる体づくりや生活習慣病の予防を目的に、温泉水を利用した三種類の流水浴機器を利用し健康の増進を図る 受付時間 月、水、金曜日 午前 10 時～午後 3 時 火、木曜日 午後 1 時～午後 4 時	一般市民

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要	対 象
老人福祉センター等運営事業（佐賀市委託）		高齢者が地域で安心して、心豊かに楽しく過ごせる場所を提供するため、市内５箇所（平松、巨勢、金立、開成、大和）の老人福祉センター等を運営する。各センターでは、クラブ活動や季節の行事などを行い、生きがいの充足、積極的な「仲間づくり」を進めており、健康相談を実施して、健康で明るい生活を営んでもらうための事業の推進に努める また、高齢者の生きがい対策として、高齢者大学等を開催したり、教科学習、学生活動、企画学習の講座を実施・充実させる	
	佐賀市平松老人福祉センター事業	平松老人福祉センター事業 入浴日 月、水、木、金曜日 午前 11 時～午後 3 時 クラブ活動 民謡、書道、囲碁、生花、カラオケ、民舞、将棋、水墨画、吟詠、謡曲、陶芸、俳句、三味線、自彊術、麻雀、脳いき、 絵手紙 年間行事 健康相談、囲碁大会、将棋大会、文化祭	60 歳以上の高齢者
		佐賀市平松清風大学 教科学習 一般教養、郷土史、健康、園芸 企画学習 グループ討議、各学年ふれあい授業、自主企画授業、1・2 年生交流事業、同期生講師による講義（私に言わせて！） 学生活動 「文集ひらまつ」「学校新聞せいふう」の発行、運動会、研修旅行（一泊研修及び日帰り旅行） 講義回数 1 年生 37 回、 2 年生 36 回 毎週火曜日（8 月を除く） クラブ活動 グラウンドゴルフ、歩こう会、園芸、絵手紙、パソコン	市内在住の 60 歳以上で学習意欲のある方

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要	対 象
老人福祉センター等運営事業（佐賀市委託）	佐賀市巨勢老人福祉センター事業	巨勢老人福祉センター事業 入浴日 月、火、木、金曜日 午前 11 時～午後 3 時 クラブ活動 大正琴、舞踊、書道、フラダンス、囲碁、生花、カラオケ、フォークダンス、吟詠、謡曲、童謡唱歌、写真、編物、水墨画、ハワイアン演奏 市事業協力 脳いきいき健康塾 年間行事 健康相談、囲碁大会	60 歳以上の高齢者
		巨勢シルバーカレッジ 講 義 一般教養、郷土史、健康づくり等 講義回数 19 回	市内在住の 60 歳以上で学習意欲のある方
	佐賀市開成老人福祉センター事業	開成老人福祉センター事業 入浴日 月～金曜日 午前 11 時 30 分～午後 3 時 クラブ活動 囲碁、将棋、大正琴、折紙 市事業協力 元気アップ教室 年間行事 健康相談、囲碁大会、大正琴	60 歳以上の高齢者
	佐賀市大和老人福祉センター事業	大和老人福祉センター事業 入浴日 月～金曜日 午前 11 時～午後 3 時 年間行事 健康相談	60 歳以上の高齢者
		温泉バスの運行 公共交通機関等での移動が困難な高齢者が老人福祉センターを円滑に利用できるよう、地区内全域を巡回する温泉バスを運行し、高齢者の生きがいつくりや健康増進を支援する	60 歳以上の高齢者
	佐賀市金立いの家	金立いの家 入浴日 月、火、木、金曜日 午前 11 時～午後 3 時 クラブ活動 民謡、囲碁、フォークダンス、グラウンドゴルフ、大正琴、書道、生花、歌謡曲、押花、パッチワーク、気功、園芸、編み物、健康、マージャン 市事業協力 脳いきいき健康塾、元気アップ教室 年間行事 健康相談、囲碁大会	60 歳以上の高齢者

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要	対 象
老人福祉センター等運営事業（佐賀市委託）	佐賀市金立いの家	金立いの家の家文化講座 講 義 一般教養、健康づくり、園芸、料理、郷土史等 講義回数 12 回	市内在住の 60 歳以上 で学習意欲 のある方
松梅児童館運営事業（佐賀市委託）	松梅児童館運営事業	児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に健全な遊び場を提供する また、松梅校区に幼稚園・保育園がないため、就学前の保育を行い、併せて、子育て家庭の支援を行う ①集団利用 ②個別利用 ③母親クラブに関する事業 ④地域住民との交流事業	1～5 歳児 の就学前児童 小学生児童
母子生活支援施設「高木園」運営事業（佐賀市委託）	母子生活支援施設「高木園」運営事業	配偶者のいない女性やこれに準ずる要件にあたる女性及び監護すべき児童を受け入れて保護するとともに、一日も早く自立できるよう生活全般を指導・支援する（児童福祉法に定められた施設） 定員 19 世帯	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童
佐賀市産業振興会館管理事業（佐賀市委託）	佐賀市産業振興会館管理事業	地場産業の振興と、市民の福祉等の向上を図る産業振興会館の管理及び会議室等の貸し出しを行う	一般市民
佐賀市東与賀保健福祉センター管理事業（佐賀市委託）	佐賀市東与賀保健福祉センター管理事業	センター管理、会議室等の貸し出しや利用状況の把握等の管理業務を行う	一般市民
佐賀市久保田総合センター管理事業（佐賀市委託）	佐賀市久保田総合センター管理事業	文化的サークル活動や健康づくり・生涯学習の拠点施設である老人福祉センター、農村環境改善センター、高齢者交流施設、保健センター（4 施設）の会議室等の貸し出しや利用状況の把握等の管理業務を行うとともに、各施設の利用調整を行う	一般市民

(5) 在宅福祉サービス部門

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要	対 象
居宅介護支援事業	居宅介護支援事業 本所 川副	介護保険法により介護認定を受けた方の心身の状況や、その置かれている環境等を把握し、関係機関と連携を図りながら、希望に応じて適切なサービスを多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるようケアプラン作成、要介護認定調査、介護保険サービスの調整等を行う	介護保険 （要介護・ 要支援）認 定者

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要	対 象
訪問介護事業	訪問介護事業 川副	介護保険法により介護認定を受けた者に対して、ケアプランに基づいて、「身体介護」「家事援助」「両方の複合型」等のサービスを提供し、充実した日常生活を営めるよう訪問介護員（ホームヘルパー）を派遣する	介護保険（要介護・要支援）認定者
通所介護事業	開成デイサービスセンター事業 デイサービスセンターさくら事業	要支援及び要介護認定を受けた高齢者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・食事・レクリエーション等のサービスを提供し、利用者の心身機能の維持・向上と社会的孤独感の解消及び利用者家族の身体的・精神的負担の軽減を図る 利用日時 月曜日～金曜日（年末年始を除く）	介護保険の要支援・要介護者
ガイドヘルパー事業	ガイドヘルパー事業（居宅介護〔通院介助〕、移動支援）	重度の視覚障がい者が、通院や社会参加のために外出を行う場合に、付き添い介助するガイドヘルパーを派遣し、障がい者の自立と社会参加を促す	視覚障がい者・障がい福祉サービス受給者証を申請された方
身体障がい者居宅介護支援事業	身体障がい者居宅介護支援事業	障害者総合支援法第 29 条に基づき、在宅で生活を営む身体障害者手帳取得者に対して、日常生活に必要なサービスを提供し、自立した生活の継続を支援する	在宅の重度身体障害者

(6) その他の事業

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要	対 象
共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力	赤い羽根募金	日本で唯一法律に基づいて行われる募金活動として、公的な福祉サービスでは支えられない分野の支援を行うため、佐賀県共同募金会佐賀市支会として募金活動を展開する 「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに、10月1日から12月31日までの3ヶ月間、各種団体などの協力を得て実施する。戸別、街頭、法人、資材、学校、イベント、職域等の各種募金を行う	市内全世帯 自治会 学校 ボランティア 関係機関 企業 民生児童委員等
	歳末たすけあい募金	「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに、12月1日から12月31日までの1ヶ月間、各種団体などの協力を得て実施する。戸別、職域等の各種募金を行う	市内全世帯 自治会 関係機関 関係団体 学校等

区 分	事 業 名	事 業 の 概 要	対 象
日本赤十字社事業の推進（日本赤十字社佐賀県支部佐賀市地区）	社資・寄付金募集	国際救護活動や災害救護活動等の人道的使命に基づき、国内外で事業を実施している日本赤十字社の佐賀市地区として、赤十字事業の普及と事業推進に必要な資金を確保するため社員の確保に努める	自治会（市内全世帯）
	各種講習会	佐賀県支部が開催する各種講習会を積極的に推進するとともに、市内で行われる蘇生法などの講習に講師又は指導員の派遣調整を行う ①「習って良かった！災害時に活かせる赤十字救急法講習会」 ②講習への講師（指導員）派遣調整	一般市民
	防災・減災活動等への取り組みに対する助成	校区自治会及び自主防災組織等が、防災・減災意識の高揚を目的に実施する防災・減災活動及び研修会、講習会等に対して助成金を交付し、地域における日本赤十字社活動の普及と誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進を図る	校区自治会 自主防災組織
	災害義援金の募集・受付	各地で発生した災害などに対し義援金の募集及び受付を行い、集まった義援金は日本赤十字社佐賀県支部を通じて被災地へ送金する	一般市民
	火事等の罹災世帯への援助	市民で災害により罹災者が物的・精神的な援護を必要とする場合、見舞金や毛布、日用品等の物資を支給することで、自力更生の向上を図る	罹災世帯